

脱炭素・GREEN×EXPO・みどり環境・資源循環委員会記録

【 速 報 版 】

令和7年9月19日開会

# 速報版

- この会議録は録音を文字起こした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものため、今後修正されることがあります。
- 正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横 浜 市 会

開会時刻 午前10時00分

◎ 開会宣告

○ 大桑正貴委員長 おはようございます。これより委員会を開会いたします。

議題に入ります前に、法定団体に準ずる団体の経営状況報告について、当局から関係書類が提出されましたので、席上に配付をしておきました。



◎市第21号議案災害用トイレトレーラーの取得

○大桑正貴委員長 それでは、資源循環局関係の議題に入ります。

なお、当局からの発言に際しては、着座のままでお願ひいたします。

初めに、市第21号議案を議題に供します。

当局の説明を求めます。

○吉川資源循環局長 資源循環局でございます。おはようございます。

それでは、市第21号議案災害用トイレトレーラーの取得について、御説明をさせていただきます。御審査のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

大変恐れ入りますが、議案書とは別に配付しております、お手元の資料を御覧願います。

2ページを御覧願います。

1、取得の概要についてですが、令和7年度の総務局予算といたしまして、災害時、被災状況に応じて柔軟かつ機動的に避難生活を支援するTKBユニットの導入を行うこととしており、その機能の一部といたしまして、資源循環局において、トイレトレーラーを5台取得いたします。

取得する車両の費用でございますが、1台当たり2575万1000円、5台取得で1億2875万5000円となります。

取得台数の考え方でございますが、TKBユニットでは、受入れ想定人数といたしまして、300人程度を想定しております。トイレの必要基数については、国の避難所におけるトイレの確保・管理ガイドラインによりまして、避難が長期化する場合には、20人当たり1基確保することとされているため、300人では15基が必要となります。必要台数につきましては、今回取得するトイレトレーラーは1台につきトイレ3基の仕様であるため、ガイドラインを満たす5台を取得することとしております。

恐れ入ります。3ページを御覧願います。

2、災害用トイレトレーラーの特徴でございますが、今回取得する車両は、車で牽引し、必要なタイミングで必要な場所に設置できる移動式の仮設トイレとなります。本車両には、水洗用のタンクが内蔵されておりまして、手洗いや便座を清掃するためのホースも装備されているため、清潔に御利用することができます。

恐れ入ります。4ページを御覧願います。

3、災害用トイレトレーラーの主な仕様についてですが、車両の全長、全幅、全高、車両総重量につきましては、御覧のとおりでございます。トイレ室数は3室、トイレ基数は3基となっております。また、トイレ室付属品といたしまして、収納式階段や臭い逆流防止機能つき洋式便座・温水洗浄仕様などが備え付けられております。清水タンク容量は400リットル以上、汚水タンク容量は700リットル以上です。その他の機能といたしまして、配管の凍結防止などの装備を含む寒冷地対応機能やバックカメラを搭載しております。

恐れ入ります。5ページを御覧願います。

最後に参考でございますけれども、資源循環局では、避難所等における災害時のトイレ対策といたしまして、トイレトレーラーを現在1台保有しております。さらに、令和6年度補正予算で1台発注しておりまして、12月末には納品予定でございます。

現在保有する1台につきましては、令和6年能登半島地震におきまして、石川県輪島市立鶴巣小学校に本年1月まで1年間派遣しております。参考といたしまして、派遣時の様子を写真で掲載しております。

以上、災害用トイレトレーラーの取得につきまして、御説明いたしました。御審査のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

- 大桑正貴委員長 ありがとうございます。説明が終わりましたので、質疑に入ります。
- 久保和弘委員 御説明ありがとうございます。

この災害用トレーラーというのが、会派としても非常に注目してまいりまして、その後押しや注視してまいりましたけれども、今回新たに本市のほうで5台のトレーラーを導入するということ、本当に喜ばしいことかと思いますけれども、ちょっと確認させていただきたいのですけれども、災害時にこのトイレを使えるかどうかというのは、非常に市民の皆様も関心が当然ありますので、資料を読みますと、4ページに仕様というものが示されましたけれども、一概に災害トレーラーといいましても、いろんな種類があるかと思います。

いわゆる軽トレーラー型ですか、小型のものとか、大型のものがあるかと思うのです。この仕様を選んだという理由、これを御説明いただきたいと思いますけれども。

- 吉川資源循環局長 ありがとうございます。委員のおっしゃるとおり、現在、こうした市場には、導入を進めています大型のトイレトレーラーのほかにも、小型のトイレトレーラー、あるいはコンテナ型のトレーラーなどがございます。

今回、導入に至りましたのは、一つは、受入れ想定人数が300人の避難所で使用すること、そして、設定場所は発災後に決定することなどを踏まえますと、用意するトイレトレーラーにつきましては、1つはタンク容量が大きく、使用可能回数が多いこと、また、2点目といたしまして、速やかに設置場所に移動できること、さらには、3点目といたしまして、災害時以外にも活用しやすいことなどを考慮いたしまして、今回の仕様決定といたしました。

導入に当たりましては、他都市における導入の実績や、その状況などを参考にしながら選定を進めてまいりたところでございます。

- 久保和弘委員 選定理由を今、御教示いただきましたけれども、これは平時から、この災害トレーラーをどのように扱っていくのかということも一つ、課題かと思います。もちろん発災時に備えて、きちんと一定のところに保管しておくですか、様々なお考えがあるかと思いますけれども、もう一つは訓練をしっかりとやっていくと。いざ災害が起こった時、発災時に災害トレーラーをうまく利用できるようにという訓練も必要かと思いますので、その辺のノウハウもやはり専門家とかありますけれども、必要かと思いますので、一応今後のこともありますので、そこを確認させていただきたいと思います。

- 吉川資源循環局長 今、御質問いただきましたけれども、トイレトレーラーをはじめといたしますTKBユニットにつきましては、発災時にとにかく迅速に活用できるように、今後実働訓練を重ねてまいりたいというふうに考えております。

また、トイレを運搬するための牽引車の計画的な導入ですか、それから、操作する職員の人材育成、こ

れも併せて着実に取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

- 久保和弘委員 奉引車が、やはり必要な仕様であるということもございますね。そこはしっかりと計画的にやっていただきたいと思います。

最後になりますけれども、やはり注目されるのは、今後これをどのように配備していくというか、簡単にいうならば、全市的な配備をするのか、あるいは一つの地域防災拠点の中心となるような、あるいは広域の防災の救援活動が中心となるようなところに配備するのかとか、そういうところも気になるかと思いますけれども、まだまだこれからのことございますけれども、今後どのように展開していくのか、広げていくのかということだけ、最後確認させていただきたいと思います。

- 吉川資源循環局長 今、御質問いただきましたけれども、まずは、実働訓練を令和8年度に予定しております。こうしたところできちんと訓練を重ねていくことで、具体的な運用を見極めていくこともありますし、また、このたび8月にアドバイザリー会議のほうを立ち上げまして、そこで具体的な内容につきましても、様々な有識者の方から御議論いただくことになっています。

こうした意見などを踏まえまして、具体的な運用に当たっていくことだと思いますけれども、現時点で考えておりますのは、今回、発注いたします5台のトイレトレーラーにつきましては、一括でこちらについては保管、管理をし、そして今現在、私どもは、令和6年度補正予算での購入も含めまして、これからTKBユニット以外に2台保有することになりますので、こうした2台も併せて、発災時も含めて様々な対応、状況に応じて、機動的に運用できるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

- 久保和弘委員 ありがとうございます。しっかりと今後進めていただくことを期待させていただいて、私も阪神・淡路で被災したという経験があって、やはりトイレという問題は、非常にこれは苦しいんだというか、もう一つ、飲料水が非常に苦しんだという2つがありますので、ぜひ、実感しているところですので、引き続き後押しもさせていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

- 市来栄美子委員委員 御説明ありがとうございました。

久保議員の発言にもございましたように、災害時のトイレ対策に関しましては、我が党では、水洗式で●広くバリアフリーにも対応した快適なトイレの環境を提供できる災害用トイレトレーラーの重要性を訴えております。

私も昨年、令和6年の第4回市会定例会の一般質問にて、災害用トイレトレーラーを追加導入すべきと考えて、山中市長に御見解をお伺いさせていただきました。当時は石川県のほうにお貸ししていたと、1台あったのは、企業さまから御寄附をいただいたものというところで、この今、瞬間にあった時に我が市で持っているトイレトレーラーがないという状態でしたので、市長に聞かせていただきました。

市長のほうからは、避難先で安心して過ごしていただくためにも、トイレトレーラーの追加導入の検討を含めて、災害時のトイレ対策の充実を図っていきますとの前向きな御答弁をいただいておりましたので、今回の導入というところで、合計7台との対策を大変うれしく思っております。

一方で、災害時に久保委員からもありましたけれども、災害時にはぱっと使用できるようなメンテナンスが大事かなと思っております。石川県にお貸ししたトイレトレーラーは、配管が寒いところで使われたので凍ってしまって、今、ちょっと1年間使用した後でメンテナンスをしている最中だというふうに伺っておりますので、今回新規で購入したので大丈夫だと思うのですが、災害時にいざ使えるようにするために、メンテナンスの計画などがございましたら、教えていただければと思います。

- 宮田家庭系廃棄物対策部担当部長 今、委員から御指摘がありましたとおり、能登のほうに行きまして、寒冷地仕様で最初はなかったので、そういった意味でしっかり今回のトレーラーに関しては、寒冷地仕様ということをさせていただいております。
- また、メンテナンスにつきましても、今回我々のほうで培ったノウハウに基づきまして、しっかりと点検等を行っていく予定としております。
- 市来栄美子委員委員 ありがとうございます。あともう1点だけ、運転手さん不足の昨今の状況も伺っておりますので、先ほど言及されておりましたけれども、災害時にこれらのトレーラーを運転される人材について、牽引車も必要というところですので、どのような資格のある方で、災害時にどのように確保していくのかどうかの計画などについて、もしあれば教えてください。
- 宮田家庭系廃棄物対策部担当部長 牽引免許がこちらのほうは必要になりますが、現在、事務所のほうで牽引免許を8名取得しております。今年度3名新たに追加で取得する予定になっております。来年度以降も、計画的に牽引免許を取得できるように進めていきたいと考えております。
- 市来栄美子委員委員 御回答ありがとうございます。これからも、引き続き市民のために、災害対策について御対応いただけますようよろしくお願ひ申し上げます。
- 宇佐美さやか委員 ありがとうございます。先ほど、ちょっと私が理解不足ですみません、もし、発災時に運用される、どこに持っていくのかという条件などは、どういうふうになるのかというのをお伺いしたいのですが。
- 宮田家庭系廃棄物対策部担当部長 今回導入するTKBユニットに関しましては、全体でユニットとしての運用を考えておりますので、発災の時にどういう使い方をするのかということについては、総務局のほうでの判断という形になります。ということになりますので、基本的には総務局のほうでという形に、TKBになります。
- 宇佐美さやか委員 今は発災時のお話だったのですけれども、先ほどもあったと思うのですが、平常時、何にもない、災害がなかった時にはどういうふうに使うかというのは、もう一度お伺いしてよろしいですか。
- 宮田家庭系廃棄物対策部担当部長 平時に関しましても、まずは発災時にしっかり着実に対応できるように、まず来年度に関しましては、実働訓練をしっかり行っていきたいと考えております。
- しかし、訓練以外での活用というものも当然ございますので、防災関連イベントや区民まつりなどの機会に展示などを行って、市民の皆様に災害時のトイレ対策、こちらのほうを考えていただけるきっかけとしていただけるように、例えばトイレパックの備蓄につながるような啓発などにも活用していきたいと考えております。
- 宇佐美さやか委員 いろいろ訓練も兼ねながらイベントでも利用していくということで、いろいろトイレは本当に事情があって大変な思いをされてというのを、連日ニュースで去年も見なきやいけなかつたので、本当に今、大事だと思います。
- 先ほど、保管する場所は一か所にということで、北部事務所に保管するというふうに伺っているのですけれども、先ほどもあったように牽引される免許を持っていらっしゃる方が、今、お聞きすると8名で、3名追加で免許を取るように、今、やっているよということなのですけれども、この免許を取るために何か支援をされているのかというのを確認させてください。
- 宮田家庭系廃棄物対策部担当部長 今年度より、牽引の免許を取得するに当たっての費用のほうは、市の

ほうでしっかりと対応しているところでございます。

- 宇佐美さやか委員 普通免許を持っていても、牽引免許がないと、トレーラーがあっても運べないということで、これから人数を増やしていくかないと、この8名がいずれは退職されるというようなこともあると思いますので、こういった訓練を重ねながら、いろいろ公費負担もあるということなので、7台そろう前にも訓練をしながら常に準備をしていただいて、イベントなどでも活用されて、うまく利用していただければというふうに思いますので、議案には賛成いたします。
- こがゆ康弘委員 追加で。300人ということなのですが、被災される方々はもっとかなり多いので、ちょっと先ほどお話があったかもしれませんけれども、今後このTKBユニットを横浜市全体で、これは総務局ともいろいろ話をしなきゃいけないのかもしれません、何セットというのですかね、どのぐらい整備をしていく、こんなもくろみというのがあるのですか。
- 吉川資源循環局長 今、おっしゃっていただいたように、今後の予定につきましては、先ほど来から答弁させていただいております、来年度予定の実働訓練の結果などを踏まえまして、具体的な運用の状況ですか、そういったものをこれから見定めていくことになろうかと思います。  
いずれにしましても、TKBユニットの設置場所につきまして、あるいは、先ほど委員からお話がありました受入れ対象者等々の人数につきましては、設置場所がとにかく広くて平坦な場所が必要ということでございますので、敷地の広い公園などが現在、想定をされております。  
また、対象者なのですけれども、福祉避難所に避難の必要がなくても一定程度配慮が必要な方ですか、あるいは避難所が多いエリアの避難者など、こうしたところに機動的かつ柔軟に運用していくことが、現在考えられております。
- こがゆ康弘委員 今、ちょっと一定程度配慮が必要な方が多く避難されるような場所、これは選定をするのって結構難しいかなというふうにも思うんですね。  
ですから、必要なところがかなり多くなった時のために、このTKBセットというのは、たくさん持つていなきゃいけないのですが、ただ、これをどこに保管するのかというのがやっぱり重要になってきて、これはTだけでかなりの容量ですから、別途300人分というのもかなりの物量になって、総務局に聞いたら、これは10トントラック1台から1.3台分ぐらい、広さとして25平米ぐらいは必要になるということなので、それプラスキッチン、それプラストイレなので、どこに保管をするのかということが重要だと思います。  
それと、このトイレなのですけれども、700リットルためられるのですが、これは1200回分ということで、2～3回に1回ぐらいみ取りというが必要になるので、そのくみ取り車が、バキュームカーが行ける場所じゃないと、設置ができないということになりますから、先ほど配慮が必要な方が多く出る可能性のある地域というところに、じゃ、本当にバキュームカーがその頻度で行けるかどうかということも含めて、これは総務局といろいろ話すということでしょうけれども、どのように運用するかによって台数とかそういうのも決まってくると思うので、その辺をぜひ、これから詰めていただいて、必要な台数の整備というのをお願いしたいと思います。ありがとうございます。
- 花上喜代志委員 先ほど、輪島に派遣したトレーラーの寒冷地仕様の話がありましたけれども、1年間輪島に送って、多くの方々が利用したのじゃないかと思うのですけれども、その利用状況とそれを利用した方々の反応はどうだったのか、それをちょっと教えてくれますか。
- 宮田家庭系廃棄物対策部担当部長 我々の、こちらのほう、トイレトレーラーは、具体的にいいますと1

月19日に横浜を出発しまして20日のほうに現地に設置し、使用開始を行いました。その当日の人数ではないのですけれども、1月下旬の時点で、こちらのほうの避難所には約40名の方が避難で使われていたと伺っています。

実際に聞き取りをした感想というところなのですけれども、設置してあるトイレトレーラーがほかのトイレトレーラーに比べて、とてもきれいということと、あと、臭いがしないということを、あと、とても使いやすかったというようなお声をいただいたと伺っております。

- 花上喜代志委員 じゃ、利用した方々は非常に好評だったと、こういうふうに受け止めているわけですね。ありがとうございました。

- 大山しょうじ副委員長 説明ありがとうございます。

幾つかの確認できたこともあるのですが、それに加えてなのですけれども、まず、先ほどは、当然これは引っ張っていかないといけないという中で、車も何でもかんでも引っ張つていけるというわけではないと思うのですが、牽引する車の確保の状況みたいなことは今、どういうふうになっておりますか。

- 宮田家庭系廃棄物対策部担当部長 現在、資源循環局で1台の牽引をする車がございますが、今年度中にそれをもう1台増やしまして2台とする予定です。また、来年度以降に関しましても、牽引できる車を計画的に導入したいと考えております。

- 大山しょうじ副委員長 今年度2台で、プラス5台で計7台ということですから、大災害で全市的に活用ということになると、今おっしゃったように、早急にちょっとそこらあたりできるような体制というのは、整えていただきたいなというふうに申し上げておきます。

それから、実際、牽引の免許を持った人の話が8名プラス3名、今後また計画的にということで当然やっていくと思うのですけれども、災害時ですので、市の職員さんがどういう状況になっていて、本当に夜間、深夜とか実働できるのかとか、いろんなことも考えられますし、あと、今後のことで、いろいろと実働訓練の結果を経て、増やしていくこともありますけれども、台数等が増えていくって、そうした大きな災害に備えるとなると、やっぱり動かさないといけないわけで、その中で、例えば民間との連携みたいな形で、自動車学校さんだとか、何かいろいろ、運送会社さんとか、想定できるのか分かりませんけれども、そのような連携協定を結ぶ中で御協力いただくみたいな、そうした考え方なんかというのは、今後はあるでしょうか。

- 吉川資源循環局長 御質問ありがとうございます。今、委員のおっしゃっていただいたように、これから準備、計画的に私どもは牽引免許を所有する職員の数を増やしていきたいと考えております。当然、発災時にすぐにその現場にまで駆けつけられるような体制を常に整えておく必要があるというふうに思っております。今年度から、公費で私どもは積極的に免許を取得するような取組も併せて開始をいたします。

ただ、それでも、なかなか発災時という状況になりますと、一番、やっぱり我々としては、人員を確保できない体制まで検討しておく必要があるのかなというふうにも考えております。

今、副委員長がおっしゃっていただいたように、様々な方策を我々として検討してまいりたいというふうに考えております。御意見ありがとうございます。

- 大山しょうじ副委員長 発災時の状況とか計画を、どの辺りに置くかというところも、これから様々検討されると思うのですが、どうぞよろしくお願ひします。

それと、今回、先ほども容量の話がありましたけれども、給水車とか、また汚泥の収集、バキュームカーのほうとか、その連携とかの計画とかも今、進めていくということでしたけれども、私も素人なのですけれ

ども、これは一応ためるのが700リットルということですが、これは何か直結でそのままマンホールに可能な対応ができるとか、そういうことはできないのでしょうか。

- 宮田家庭系廃棄物対策部担当部長 こちらのほうの収集に当たっては、設置されているトイレの便器から直接バキュームカーへ収集するということもできますし、マンホールのほうにつなぐということも可能ではございます。
- 大山しょうじ副委員長 分かりました。そういう場所であればできるということで、より、じゃ、活用できるのかなということが分かりました。

最後にしますけれども、今後、実働訓練を進めていきますし、発災時に迅速にやっていくということで、話もありましたけれども、その辺はしっかりとやっていただきたいのですけれども、今後イベントとか区民まつりで、さつき答弁で展示とかいう話がありましたけれども、災害時以外にも活用しやすいみたいなことを仕様の話であったのですけれども、例えば、よくこういうのって展示していて、皆さんは見て、ああ、とか言って、結構人によっては、その辺の感じ方というのはいろいろあると思うのですが、例えば、これは目的外の利用みたいな形でまた行政のほうで、なるのかもしれませんけれども、横浜市においての大規模イベントなんかで、こういうのを実際に使ってみる、それ自体が訓練にもなりますし、また使った方もやっぱり実感というのが、展示で見ただけよりも、より何かこういうのってやっぱり必要だし、使えるよね、みたいなことが分かって、進めている施策についても理解が深まると思うのですけれども、その辺の考え方というのはどうでしょうか。できるものなら、そうした形で実際に使っていただくような場面も設けてもいいのじゃないかなというふうに思うのですが。

- 宮田家庭系廃棄物対策部担当部長 イベント時におけるトイレトレーラーの出動に関してなのですけれども、現時点では、衛生管理上の観点や、災害用資機材であるトイレトレーラーの長期使用の観点から、トイレという形では使用しない想定で考えております。

また、トイレトレーラーには、水洗用の水をためておくタンクがございますので、水を用いたデモンストレーションなどにより、災害時における実際のトイレ使用イメージを、市民の皆様にぜひ体験していただきたいと考えております。

- 大山しょうじ副委員長 ということは、なかなか難しいという理解ですかね。
- 宮田家庭系廃棄物対策部担当部長 はい。
- 大山しょうじ副委員長 分かりました。
- 宮田家庭系廃棄物対策部担当部長 現時点では、まずは、それを多くの人に見ていただいて、知つていただくということが大切だと考えておりますので、そういう活用をしたいと考えております。
- 大山しょうじ副委員長 分かりました。
- 大桑正貴委員長 では、よろしいでしょうか。

他に御発言もないようですので、本件については質疑を終了し、採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 大桑正貴委員長 それでは、採決いたします。本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。
- (「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 大桑正貴委員長 御異議ないものと認め、市第21号議案については、原案可決と決定いたします。

---

◇

◎リチウムイオン電池等の収集について

- 大桑正貴委員長 次に、報告事項に入ります。

リチウムイオン電池等の収集についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

- 吉川資源循環局長 リチウムイオン電池等の収集につきまして、御報告いたします。

恐れ入りますが、お手元の資料の2ページを御覧願います。

初めに、説明の趣旨になりますが、今年の4月に環境省から、市町村におけるリチウム蓄電池等の適正処理に関する方針と対策について通知が出されました。通知の概要でございますが、全国各地の収集車や廃棄物処理施設でリチウムイオン電池による火災事故が多発していることから、市町村においてリチウムイオン電池をステーション収集方式で回収することが求められております。

本市の対応といたしましては、この通知を受けまして、これまでの製造事業者による回収に加えて、集積場所での収集を12月から開始することを予定しております。

恐れ入ります。資料の3ページを御覧願います。

現在のリチウムイオン電池等の回収でございますが、資源の有効な利用の促進に関する法律では、製造事業者や輸入販売事業者に、自主回収と再資源化が義務づけられております。

そのため、現在、本市では直接回収を行っておらず、製造事業者等で組織された一般社団法人J B R Cの小型充電式電池リサイクルボックスへ投入するよう御案内をしております。このリサイクルボックスでございますけれども、市内168か所の公共施設や販売店などに設置をされております。

しかしながら、先ほど申し上げましたように、回収場所が限定されていることから、燃やすごみにリチウムイオン電池が混入されるケースが見受けられ、火災事故につながる事例も発生しております。

恐れ入ります。4ページ目を御覧願います。

こうした現状と国からの通知を踏まえまして、集積場所での収集を開始することといたします。

実施時期につきましては、本年12月1日から予定しております。収集方法は、週2回の燃やすごみの日に、電池類として収集をいたします。

具体的には、お手元の資料の左側の図にあるとおり、現状、燃やすごみの収集日に併せて収集している乾電池を、右側の図のように電池類と変更いたしまして、リチウムイオン電池等を含めて収集を行います。なお、今年度は再資源化費用等で、800万円程度かかると想定しております。

大変恐れ入ります。5ページ目を御覧願います。

収集方法を変更する電池類について御説明をさせていただきます。左側の図が現状となっております。現状では、乾電池とコイン電池のみを集積場所で収集しておりますが、12月からは、右側の図のとおり、収集の対象を拡大いたしまして、リチウムイオン電池など、全ての電池類を1つの袋で集積場所に排出することができるようになります。

恐れ入ります。6ページ目を御覧願います。

最後になりますが、市民周知のスケジュールになりますけれども、まず、ステップ1の基本的な周知といたしまして、10月に市連会及び区連会へ依頼し、掲示板での周知等を行います。また、広報よこはま市版には、12月号での掲載を予定しております。

次に、ステップ2の多様な媒体・方法での周知といたしまして、イベントや住民説明会での周知をはじめ、集積場所でのチラシの掲示、収集車での放送、さらに、ウェブページやSNSなどのオンライン媒体も活用し、幅広く情報を発信いたします。

以上、リチウムイオン電池等の収集につきまして、御説明をさせていただきました。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

- **大桑正貴委員長** ありがとうございます。報告が終わりましたので、質疑に入ります。
- **鴨志田啓介委員** 御説明ありがとうございます。ただいま御説明いただいたリチウムイオン電池の集積場所での収集は、やはり市民の皆様が本当に便利になると思いますし、今まで様々な報道で火災の事故、こうしたことがあって、そのリスクの低減にもつながる大変意義ある取組だと考えております。

リチウムイオン電池については、12日の本会議でも、我が党の伏見議員から市民に分かりやすい排出方法の検討を求めたところです。とはいえ、現実的には、どの製品がリチウムイオン電池に当たるのか、判断に迷う市民も少なくないと思います。改めて、今回の集積場所収集の対象となる電池を具体的に教えてください。

- **安室家庭系廃棄物対策部長** 今回の分別変更におきまして、今まで対象外としていた、充電すれば繰り返し使える小型充電式電池であるリチウムイオン電池、モバイルバッテリーや電動自転車のバッテリーなどをはじめまして、リチウムイオン電池と同様に回収協力店に持込みが必要であったボタン電池も対象とすることで、家庭から捨てられる電池類は全て集積場所にお出しいただくことができます。

ただ、発火のリスクが高い、膨張、破損した電池につきましては、お手数をおかけすることになりますけれども、各区の収集事務所に直接お持ちいただくことになります。

- **鴨志田啓介委員** 私も恥ずかしながら、最近までボタン電池とコイン電池の違いがちょっとよく分かっていなかったのですけれども、一般の方にもやっぱり分かりづらかったんじゃないかなと思います。これで、家庭で出る電池が全て対象としたほうが、本当に市民にとっては理解しやすくなると思います。

そして、資料4ページには、新たな費用として800万円と記載をされておりますけれども、この費用の内訳について、教えてください。

- **安室家庭系廃棄物対策部長** 今年度、令和7年度になりますが、必要になる経費といたしましては、回収した電池のリサイクル費用に関する費用として約500万円、分別変更を伝えるための広報に関する費用としまして約300万円、合計800万円の費用を予定しております。

なお、収集に関する費用につきましては、週2回の燃やすごみの収集日に併せて収集している従来の分別区分、乾電池を電池類に変更するものですので、追加の費用は見込んでおりません。

- **鴨志田啓介委員** 現行の収集ルートを有効に使えば、費用がある程度抑えられると思われますが、それでもリサイクルや広報啓発に関わる経費は必ず生じます。本来であれば、生産者責任の考えに基づき、製造事業者が主体的に回収・リサイクルを担うべきであると思います。

国の通知により、本市が実施する場合であっても、その原則は変わらないと思います。全ての費用を製造事業者等が負担すべきと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

- **吉川資源循環局長** 御質問ありがとうございました。委員のおっしゃるとおり、リチウムイオン電池につきましては、資源有効利用促進法によりまして、製造事業者等に回収などが義務づけられております。

しかしながら、先ほど御説明いたしましたが、製造事業者等が販売店に設置しているリサイクルボックス

では、回収場所がいかんせん限られていることなどから、燃やすごみなどに混入するケースが多くなっておりまして、そのために火災事故が発生しているケースも見受けられます。

環境省でも、こうした状況を踏まえまして、市町村に集積場所での収集を求めているところでございます。

一方で、現行の制度では、本市で集積場所での収集を実施した場合に、広報費用あるいはJ B R C非加盟製品のリサイクル費用につきましては、本市が負担せざるを得ない状況となっております。

そのため、全ての費用を事業者が負担する制度への見直しにつきまして、これまで私どもは国等に要望してきたところでございますが、今後とも引き続き、様々な機会を捉えて働きかけてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

- **鴨志田啓介委員** そうですね。持続可能な回取りサイクル体制を築くには、製造事業者、国、自治体が役割分担して連携することが不可欠だと思います。リチウムイオン電池については、我が党にも関連団体から非常に多くの要望が寄せられているところですので、引き続き国への積極的な働きかけをお願いいたします。

費用の在り方は極めて重要な論点でございますので、本委員会としても、対応の方向を探る必要があると考えますので、正副委員長に御検討をお願い申し上げます。以上です。

- **大桑正貴委員長** 今、鴨志田委員からの検討という話がありましたので、正副=委員長=で検討をしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

では、他にいかがでしょうか。

- **宇佐美さやか委員** これまで燃やすごみの中に含まれていて火災が発生していますということなのですが、どれども、どれぐらいの頻度でリチウムイオン電池が混入していたのかというのをお伺いします。

- **安室家庭系廃棄物対策部長** 混入という形では、把握できている部分は数字的には持っていないのですが、2ページのところにお示しさせていただいたように、燃やすごみの中にリチウムイオン電池が交ざることによって、その時に、力がかかるとリチウムイオン電池というのは火が出るという傾向がございます。その中で、2ページの下にありますように、令和3年度で6件、令和4年度で13件、5年度で11件、6年度4件という形で、多い時で、令和4年度で2桁という形でなっておりまして、それ以降、燃やすごみの中にリチウムイオン電池が交ざらないようにということで、小型家電で電池を使っているものは取り外してください、取り外せないものは別袋で出してくださいというお願いをした関係がありまして、今は減少傾向にはなっておりますが、昨年度で4件、今は、今年度でいきますと8月までで3件という形でまだ残っているというような状況となっております。

- **宇佐美さやか委員** 分からないうちに交ざってしまっている可能性もあるということですね。これまで火事にならなくてよかったですということなのかもしれないすけれども、本当に捨て方をとにかく徹底してほしいということを言っている中で、今回は横浜市が収集をするよというふうになったということで、今年度の予算で800万円、先ほどお伺いすると、リサイクル費に500万、広報費に300万ということなのですが、これ以外に、捨てる側としては、何の負担もなく捨てられてありがたいのですが、引き取った側で何かをしなきやいけないという手間が加わるのではないかというふうに想像できるのですが、そこの点はいかがでしょうか。

- **安室家庭系廃棄物対策部長** ありがとうございます。今回、新たに乾電池を電池類という形で引き取る形になりますが、やはり、我々としては、リサイクル事業者のほうに分けて出していく形にはなりますので、これまで乾電池といいつつも、混ざってきてしまうものがあったりということで、仕分けはしていたので

すけれども、それと同じような形で、今回量は多くなりますけれども、仕分けというところをしつつ、リサイクル先に、J B R C用のところには、J B R Cが対象としているリサイクルマークが付いたものを出しますし、それ以外のところについて、それ以外という形で分けて出すような形をとっていきます。

- **宇佐美さやか委員** 分けるのに人手が必要というふうに聞いているのですけれども、そこには費用は負担がないのですか。
- **安室家庭系廃棄物対策部長** 一応、その部分につきましても、費用の中には見込んでおりますので、この費用の中でやっていく形になります。
- **宇佐美さやか委員** 私たち捨てる側としては、本当に負担なく捨てられてありがたいのですが、やっぱり人の手がここに加わるということを意識すれば、初めからやっぱりしっかり分けていくということを周知する必要があると思いますので、周知徹底を常にされている資源循環局の皆さんだと思いますけれども、引き続き、しっかり取り組んでいただいて、とにかく火事等が起きないようにしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。
- **市来栄美子委員** 御説明ありがとうございました。我が党といたしましても、昨今の事件を見ましても、我が党の政策懇談会につきましても、清掃関連の方から本件に関する懸念事項と報告をたくさんいただいておりますので、今回、市のほうで回収していただけるということで、大変うれしく思っております。

1点、確認だけさせていただきたいのですけれども、例えば今回の変更を、今回いただきました7年度の事業概要とかを見ますと、42ページですね、市のほうではリチウムイオン電池やボタン電池は回収しておらず、みたいなふうに記載があるのですけれども、12月からというところで、8年度に関しては訂正されると思うのですが、恐らくこれだけではなく、ほかの関連する文献や周知に関しましても変更されるということでおろしいのですよねという確認です。

- **吉川資源循環局長** 委員のおっしゃるとおり、年度途中での対応になりました。私どもとしては、今回、車両火災等のリスクを少しでも低減できるように、一日でも早く市民の皆様に、こうした収集方法に変更しようということで、これまで、先ほど宇佐美委員からもお話がありましたけれども、再資源化業者へのアプローチですか、調整ですか、そういうものを重ねてまいったところでございます。

もう少し、私の気持ちとしては、できるだけ早くというふうに思っていたのですが、そうした調整ですか、もう一つ、今、各委員からもお話しをいただきましたけれども、とにかく周知啓発ですね、これが非常に重要なのだという御意見をいただきました。おっしゃるとおりでございまして、そうしたことに十分時間をかける、地域の皆様にきちんとお伝えするという、そこのプロセスはどうしても必要だというふうに考えまして、12月1日から開始ということに相なった次第でございます。

とにかくおっしゃるとおりでございまして、いろんなところの媒体も活用いたしますし、それから今、こういったところに出ているもの、それからホームページですか、そういうものにつきましても、きちんと適切な変更もいたしまして、市民の皆様にお伝えをしていきたいというふうに考えております。

- **市来栄美子委員** 御回答ありがとうございました。これからも市民のためによろしくお願ひいたします。
- **長谷川えつこ委員** 御説明ありがとうございました。

各地で発火のニュースを見るたびに、本当に心配だなというふうに思っていたので、ぜひ、早々に進めていただけることを願っております。

その中で、回収ボックスのほうにリチウム電池以外の危険なもの、例えばライターとかスプレー缶などが

投入されてしまったり、あと、またリチウム電池と乾電池、ニッケル水素電池など、皆様区別がつかないことがすごく多いのじやないかなというふうに感じております。この中で懸念な材料といたしましては、やはり集積された集積ボックスの中での発火、そういうものの危険もあるのじやないかなというふうに思っております。

そういう時に発火した時に、何か対応等は考えていらっしゃるのかなというところと、あと、やはりこれを広報するのに当たって、大変細かくいろんなことを注意書きとして書いていかなければいけない事案であるなというふうに思っています。その辺の広報の難しさ、そういうところもどのように対応するのか、その2点をお聞かせください。

- **安室家庭系廃棄物対策部長** ありがとうございます。今のところ、リサイクルボックスという、電池を外してそれを入れるというピンクのボックスですね、市庁舎に置いてあるところにつきましては、火災というところでは、すみません、黄色い缶のところにつきましては、火災のほうにつきましては、起きていないというふうにはお聞きしております。また、そう起きないように、我々としても広報は重要だと思っておりますので、これまでもそういう取り外した際、電池は使い切っていただきたい、もしくは、排出する時には絶縁処理というところもお願いしてきたところになりますので、これからも継続して、そこについてはお願いしていくかなというふうに思っております。
- **長谷川えつこ委員** ありがとうございます。あと、予算についても伺いたいと思っております。今回800万円という予算がかけられるということですけれども、回収した後は、リサイクル業者さんにこのものを渡すということですが、リサイクル業者さんにお金というか、そういうものをお支払いするのであるのかなというところと、大体幾らぐらいそこに費用がかかるのかをお聞かせください。
- **安室家庭系廃棄物対策部長** ありがとうございます。先ほどもちょっとお答えした部分になるのですけれども、回収した電池のリサイクル処理に関する費用ということで500万円を今年度見込んでおります。その中には、先ほどの選別した部分とリサイクル業者さんのはうにお渡し、要するにそこで処理していただく料金も含めての話で500万円というところを想定しているところになります。
- **長谷川えつこ委員** ありがとうございます。どれぐらいの量が来るか分からぬとは思うのですけれども、その範囲で収まるのかどうかというところが懸念しておりますが、分かりました。ありがとうございます。
- **安室家庭系廃棄物対策部長** ありがとうございます。量といたしましては、今、想定としましては、他都市の事例だと、いろんなところを加味しまして、今、12月から3月末までというところでは、17トンぐらい出てくるのではなかろうかなというふうに思っています。その処理をするための費用というところで見込んでいるところでございます。
- **久保和弘委員** 1点だけ確認させてください。ちょっと分かっていない部分もあるのですけれども、いわゆる国の通知を受けてということで、非常にこの取組を始めることはありがたいことだと思っております。  
今、携帯機器が結構多くて、本体と一体型で取り外せないというものもあるかと思うのですが、そういうものはどうするのかというところだけ、確認させていただきたいと思います。
- **安室家庭系廃棄物対策部長** ありがとうございます。携帯電話等、先ほどもちょっとお話を出させていただきましたが、電池が取り外せない小型家電というものにつきましては、燃やすごみというより、今までいくと、今の基準でいきますと、燃やすごみの中に小型家電を入れて処理していいですよという話になっていますが、取り外せないものにつきましては、別袋という形で出していただきまして、同じ燃やすごみの

日に出していただくという形になりますので、同じような、携帯電話もそのような袋の中に入れていただきまして、出していただければと思います。

- 久保和弘委員 分かりました。
- こがゆ康弘委員 すみません。1点だけ。今回、リチウムイオン電池、処理に困っている市民の方々からすると、市が責任を持って回収をしていただけるということなので、非常にいいのですが、燃やすごみの日に、じゃ、どれだけの種類の袋が出るかというと、実際に燃やすごみ、燃えない陶器類、スプレー、電池、そして、小型家電でバッテリー取り外されないもの。いろんな種類の袋が同じ収集場所にあると。

ごみを出すほうにしてみれば、そういう、分けるのは分かるのですけれども、回収側とか分別側にとってみると、その袋の中に何が入っているかというのはよく分からないという状況ですので、多分出す側には、袋に何か書いてくださいとか、多分そんなふうに指示するのじやないかなと思うのですけれども、そういうことで間違いないのでしょうか。

- 安室家庭系廃棄物対策部長 ありがとうございます。今、委員がおっしゃっていただいたように、燃やすごみの日には、燃えないごみ、電池だとかというところで、複数のごみがありますけれども、その中で出していただくのはあるのですが、今と数は変わらない形にはなります。今回の変更については、数は変更しない形になります。今までの乾電池類が電池類になりますので、その袋ということでは同じという形になります。

量の問題なのですけれども、1回に電池という形で想定しているのは、そんなに、市民の数で割り算をすると、そこまでの多くない、1キロもいかないぐらいな量しか出てこない、それも結構重いものに、電池というような重いものになりますので、そこまでがさというか、重さはあるのですけれども、がさはないという形になりますので、今と収集の方法としては変わりなく、収集する我々としても問題なく回収できるかなというふうに思っているところです。

- こがゆ康弘委員 量というよりは、いろんな種類があるので、今と分け方は同じかもしれないのですけれども、出し方としては、この中には電池が入っています、この中には取り外しが利かない小型家電が入っていますという表示をするように指示をしているのか、それとも回収側が何か袋を破って、じゃ、これはこっちね、あっちねというふうに分けるのか、そこだけちょっと確認させてください。

- 安室家庭系廃棄物対策部長 すみません。説明がうまくなくて申し訳ありません。ごみに出していただくものについては、今、確認という話がございましたので、我々としては、電池も含め、中身がはっきり見える透明もしくは半透明の袋というでお出しいただくということをルール化しておりますので、収集の職員が集積場所に行った際にはぱっと見て分かると、もしくは、持ち上げてみて分かるという形になりますので、そのような対応で、またはそのような広報で引き続きやっていきたいというふうに思っています。

- こがゆ康弘委員 ああ、そうですか。

- 吉川資源循環局長 すみません。委員、恐縮です。少しだけ補足させていただきます。この間、先ほど来から申し上げていたのですけれども、私どもといたしましては、一日でも早くこういった回収ができないかということで検討しておりました。

回収そのものについては、実は昨年度、令和6年度から検討を重ねてまいりまして、たまたまそのタイミングで、国の方からも通知が出たという状況でございます。したがいまして、この間、私どもとしては、収集事務所を中心に検討を繰り返し行って、そういった今、委員が御心配の部分につきましても、どういつ

た形だったら対応ができるのか、間違いなく円滑に収集作業ができるのかということも事務所を中心に、実は検討してまいりました。

そうした中で、必要な研修も行ってまいりましたし、これが一つ、私ども横浜市の職員であるというところの強みかと思っておりますけれども、そこについては、きちんとそれぞれの事務所の職員が研さんを重ねて、迅速に対応できるような訓練というか、そういったものも重ねておりますので、そういったところについては、実際作業をしてみるといろんな課題が出てくると思いますので、それについては、そういったものをまた見極めながら適切に対応してまいりたいと思います。御意見、本当にありがとうございます。

- **こがゆ康弘委員** ありがとうございます。ぜひ、分別の細分化というのは、再資源化とかごみ減量化というの、プラごみの一括回収なんか見ても、それに貢献するというのは分かるのですが、やっぱり回収する側とか、仕分けする側とか、処分する側というのは、細分化されればされるほど、いろんな作業が増えるので、そちらサイドの思いというのもぜひ、酌んでいただければと思います。これから、ごみの分別とか、減量化、こうしたごみの出し方の変更によって、新たな次のステップになるのですが、今、抱えている課題、これは発火するのだよという課題が一つあったというふうに思いますが、今、こういうことが実は課題なのだと、分別をするかどうか、多分一般ごみ、燃やすごみの中に含まれているこれをどういうふうに分別するかということが今、課題になっていることがあれば、教えていただきたいです。

- **吉川資源循環局長** 少し抽象的なお答えになってしまふかもしれないのですけれども、当然ですけれども、私どもは、できる限り、ごみの減量化を進めたいと思っております。そのプロセスの中で、一つの非常に有効な手立てといたしましては、きちんと分別をしていただいて、再資源化できるものはきちんと再資源化する、本当にごみとして処理せざるを得ないものはごみとして処理すると、そういったところだと思います。

一方で、分別をすればするほど、先ほど委員がおっしゃっていただいたとおり、回収側からすれば手間が増えます。はっきり申し上げますと。そうすると、現在、横浜市内には、7万5000か所以上の収集ステーションがございます。そうした所で、職員の効率的な収集の体制ですか、いかにそれを迅速に、しかも安全に収集運搬していくかということ、これをちょっと真剣に考えなければいけないというふうに思っております。今、それについては、各事務所の人間も入りまして、どういった形でこれから収集のありようですか、分別のありようですか、していくべきなのかというのを、現在、私どもの局内で検討を重ねているところでございます。

また、そうした部分につきましては、私ども、こうした委員会の場等でもきちんと報告、御説明させていただきたいというふうに思っております。

- **こがゆ康弘委員** ありがとうございました。分別方法も自治会によっても結構違いがありますし、回収側の立場に立ったということも大変重要な視点だと思いますので、ぜひ、研究検討していただければと思います。ありがとうございます。

- **大桑正貴委員長** 他に御発言もないようですので、本件については、この程度にとどめます。

以上で、資源循環局関係の審査は終了いたしましたので、次にみどり環境局関係に入ります。

当局参集の間、休憩いたします。

休憩時刻 午前10時55分

(当 局 交 代)

再開時刻 午前10時59分

- 大桑正貴委員長 それでは、委員会を再開します。



#### ◎職員紹介

- 大桑正貴委員長 みどり環境局関係に入ります。

初めに、9月1日付で職員の異動がありましたので、鈴木局長より紹介があります。お願いします。

(職 員 紹 介)



#### ◎横浜みどりアップ計画の推進について

- 大桑正貴委員長 それでは、議題に入ります。

なお、当局の発言に際しては、着座のままでお願いいたします。

報告事項に入ります。

初めに、横浜みどりアップ計画の推進についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

- 鈴木みどり環境局長 よろしくお願ひいたします。

それでは、横浜みどりアップ計画の推進についてを御報告いたします。

説明に入る前に、資料の御確認をお願いいたします。データで御覧いただく際には、資料1種類、1つのデータにまとめておりますけれども、紙のほうの資料なのですが、お配りした資料は全部で3種類になっております。まず、右肩に「資料1」、表題に「横浜みどりアップ計画の推進について」と書かれた、横形で見る1枚の資料。それから、右肩に「別紙1」とある資料、表題には「横浜みどりアップ計画、2024年度事業・取組の実績と評価・今後の進め方」とある、かなり厚い冊子になります。そして、右肩に「別紙2」とある「横浜みどりアップ計画2024、令和6年度の実績概要」、この3種類になります。

それでは、まず、右肩に「資料1」、表題に「横浜みどりアップ計画の推進について」と記載のある資料から御説明をいたします。

横浜市では、5か年計画である横浜みどりアップ計画に、2009年度から取り組んでおります。緑の保全・創出を進め、横浜の緑を次世代に引き継ぐため、これまで、樹林地の永続的な保全や水田の保全、地域ぐるみの緑のまちづくりなど、市民の皆様と共に様々な事業・取組を進め、大都市でありながら、身近な緑が豊富にあるまちづくりを進めてきました。

2024年度からは、4期目となるみどりアップ計画に取り組んでおりまして、これまで守り、育んできた緑をしっかりと継承しながら、一層の推進に全力で取り組んでおります。本日は、通算16年目となる2024年度の成果を、次の資料を使って御説明いたします。

それでは、別紙1の報告書の冊子で御説明をいたします。別紙1を御覧いただきたいと思います。

表紙に写真がありますけれども、こちらの写真につきましては、青葉区寺家町になります。これまで市民の皆様とともに育んできた豊かな樹林地や農地が市街地の近くに保全されていることが見ていただけるかと思います。

表紙の次のページ、目次を御覧いただきたいと思います。

目次ですけれども、この報告書では、第1章は、横浜みどりアップ計画の概要を示しております。第2章

は、2024年度の主な成果として、分かりやすく実績をまとめております。第3章につきましては、事業・取組の実績と評価・今後の進め方として、2024年度の実績を詳しくまとめているところです。全部で70ページあります。また、第4章につきましては、各区の実績として、2024年度の実績を区ごとにまとめて表示をしております。

そして、紙のほうの資料なのですけれども、ダブルクリップを外していただきますと、巻末資料として、横浜みどりアップ計画市民推進会議2024年度報告書をまとめております。本日は、ポイントとなる部分を中心に御説明をさせていただきます。

それでは、第2章を使って御説明します。

2-2ページをお開きください。御覧ください。

2-2ページですけれども、タイトルにもありますように、計画の柱1、市民とともに次世代につなぐ森を育む取組を、2-2ページと2-3ページでまとめております。内容に入る前に、このページの構成について説明をさせていただきます。

まず、タイトルの下のところ、柱の構成として、各柱に位置づけられている事業名と取組名、それぞれ左側と右側に記載しております。柱1の場合は、3つの事業と7つの取組で構成をしております。その下には、左側が実績のまとめとして、2024年度の実績をまとめたもの、その右には、市民アンケートの評価として、2024年度に実施したアンケート調査の結果を記載しております。その下、ページの中ほどのところには、実績の概要として、事業ごとに写真や図表、主な実績を記載しております。

それでは、このページ、柱1、市民とともに次世代につなぐ森を育むの主な成果から御説明をいたします。左上中段の実績のまとめを御覧いただきたいと思います。緑色の枠囲みの中になります。緑地保全制度により、49.5ヘクタールの樹林地の指定や、所有者の不測の事態等に対応して樹林地の買取りを進め、まとまりのある樹林地の保全を推進しました。また、愛護会と連携して樹林地の保全管理計画を策定したほか、所有者への維持管理の助成など、良好な森の育成を進めました。さらに、森づくり体験会や大学と連携したイベント開催など、森づくりを担う人材育成や市民が森に関わる機会を創出しました。

続いて、2-4ページを御覧ください。

2-4ページですけれども、こちらは、計画の柱2として、市民が身近に農を感じる場をつくるの主な成果になっております。2-4ページと2-5ページでまとめております。左上中段の実績のまとめのところを御覧いただきたいと思います。

市内の水田112.5ヘクタールを継続的に維持するための支援を行い、良好な農景観や生物多様性の保全など、多様な機能を持つ水田を保全しました。また、気軽に楽しめる収穫体験農園の開設支援や、横浜ふるさと村、恵みの里での農体験教室など、市民が農とふれあう場づくりを行いました。さらに、直売所やマルシェ等の開設や、はまふうどコンシェルジュによるイベント開催などを支援し、市民が身近に農を感じる地産地消を推進しました。

続いて、2-6ページを御覧いただきたいと思います。こちらは、計画の柱3、市民が実感できる緑や花をつくるの主な成果を2-6ページと2-7ページでまとめております。同じように、左上中段の実績のまとめのところを御覧いただきたいと思います。緑の少ない市街地でも身近に緑や花を実感できるよう、鶴見区の北寺尾六丁目サムエル公園を公開したほか、地域で愛されている桜並木の再生などにより、街路樹による良好な景観づくりを進めました。

また、地域で取り組む緑のまちづくりを進めるため、緑化の計画づくりや、植栽、花壇の整備を支援しました。さらに、校庭・園庭の芝生化、植樹など、子供を育む空間での緑の創出を行ったほか、山下公園などの都心臨海部等で緑や花による魅力ある空間づくりを進めました。

続いて、2-8ページのほうを御覧いただきたいと思います。こちらは、効果的な広報の展開の主な成果になります。左上の実績のまとめを御覧ください。水色の枠囲みになります。まず、デジタルサイネージでの動画放映、市民向けイベントブースを展出してのPRや、タペストリー展示等を行い、横浜みどりアップ計画及び横浜みどり税の周知を進めました。

続きまして、3-2ページのほうを御覧いただきたいと思います。3-2ページ、こちらは第3章になります。第3章は、事業・取組の実績と評価・今後の進め方として、みどりアップ計画全体の27の取組ごとに、詳細をまとめています。本日は、取組ごとの説明は行いませんけれども、構成について御説明をさせていただきます。このページ、3-2ページは、27の取組のうち、取組1、緑地保全制度による指定の拡大・市による買取りの実績の詳細となります。上のほうから取組内容、2024年度の実績として進捗状況、そして事業費を示しております。そして、ページ中程ですけれども、実績の概要をまとめています。

3-3ページを御覧いただきたいと思います。上のほうから取組がもたらす緑の効果・機能、取組への工夫点・課題等、市民推進会議からの評価コメント、その右側には、土地所有者の声など、市民の皆様からいただいた意見を記載しております。最後に、それらを踏まえた今後の進め方を青い枠の中にまとめてあります。なお、中段の市民推進会議からの評価コメントにつきましては、巻末資料の市民推進会議報告書に、詳細としてまとめております。

少しページが飛びますけれども、3-67ページを、続きまして御覧いただきたいと思います。3-67になります。こちらは、2024年度の事業・取組の実績一覧として、事業ごとに執行額をお示ししております。なお、この執行額につきましては、決算見込額を記載しております。

続きまして、3-70ページを御覧いただきたいと思います。3-70ページです。こちらは、柱別・合計執行額の表の合計欄、一番下の行ですけれども、ここにありますように、2024年度の執行額は68億5000万円、うちみどり税充当額は27億9100万円となっております。

続きまして、4-2ページを御覧いただきたいと思います。ここからは、第4章として、各区の実績をまとめています。本日は、区ごとの説明は行いませんが、鶴見区における実績で構成を説明いたします。冒頭の4-2ページを御覧いただきたいと思います。取組実績ごとに番号を記した地図になっております。左下の凡例と合わせて御覧ください。

4-3ページのところには、代表的な取組の写真を、これは代表的なものでしかれども、掲載しております。続いて、4-4ページには、各区で行った2024年度の実績の一覧全てを取組ごとに記載しております。以上が、別紙1による2024年度の事業・取組の実績と評価・今後の進め方の報告になります。

続いて、もう一つ、別紙2のほうを御覧いただきたいと思います。別紙2、これは簡潔なリーフレットのほうになってきますけれども、これまで御説明した内容、別紙1に載っている内容について、さらに簡潔に実績概要のリーフレットとしてまとめているものです。このリーフレットの裏面には、事業費と横浜みどり税という項目の中で、みどり税の使いみちなどについても掲載をしております。

そして、このリーフレットと、別紙1の、先ほど少し触れました第4章にあります各区における実績、これを使いまして、これから10月に開催される各区の連合町内会長の定例会議において説明をさせていただく

予定になっております。

なお、この後、市ホームページにて公開するほか、鉄道駅や公共施設等に設置されているPRボックス、あるいは、区役所や市庁舎の市民情報室等への配架を行う予定になっております。

以上で、横浜みどりアップ計画の推進についての御説明を終わります。どうぞよろしくお願ひいたします。

- **大桑正貴委員長** ありがとうございました。報告が終わりましたので、質疑に入ります。
- **鴨志田啓介委員** 御説明ありがとうございます。1点だけ要望なのですけれども、水田の用水路の老朽化のことなのですけれども、今年はやっぱり米不足だと、米の高騰だと、あるいは国民・市民の皆様は、食料安全保障というワードに大変関心を持たれたかと思いますが、やはり地元においては、農業用水路の老朽化等、この修繕・更新を早くしてほしいという御相談をよく受けます。そうした昨今のこうした話題もありましたので、やはりこの機会に、また、この老朽化の修繕・更新を加速化していただきたいというところなのですけれども、コメントをいただければ幸いです。
- **鈴木みどり環境局長** どうもありがとうございます。農については、農への支援ということでは、みどりアップ計画の中でも柱2として大きく取り上げて実施をしております。併せて、今おっしゃったような生産基盤に関わるような、用水路を含めた施設の整備ということでいいますと、当然使われ始めてから何十年とたっているものもありますので、整備・改修が必要なところも出てきていると思います。  
そういったところへの支援というのも、みどりアップ計画とは別の事業なのですけれども、農への支援として行っていますので、引き続きどこが喫緊に必要かというところも見極めながら、対応をしっかりとていきたいと思っております。
- **宇佐美さやか委員** ありがとうございます。とても分厚い資料を一生懸命まとめさせていただいたのだなというのはよく分かるのですけれども、横浜市の緑比率でいえば、2009年度が29.8%、2014年度は28.8%、2019年度は27.8%、この10年間で2%も減少しています。2024年度は27.1%でさらに0.7ポイント下がってしまっていると。こういう状況になっているというのを、どういうふうに思われているのか、お伺いします。
- **鈴木みどり環境局長** 御質問ありがとうございます。緑比率で横浜市の緑の状況を見るというのは、非常に大事なポイントだと思っておりますので、そこはしっかりと維持をしていきたいと思っていますし、どんどん減ってくる状況を止めていきたいというふうにも思っております。

今日の資料の中でも、2-2ページのところを、もしよろしければ御覧いただきますと、緑比率ということではないのですが、2-2の左下のところに、樹林地保全の進展というような書き方で書かせてもらっていますけれども、これは樹林地の話ではあるのですが、緑比率というところでいいますと、市域全体の緑がどういう状況かという中で、もちろん市民お一人お一人が持っているらしやるような土地も含めて、あるいは公園も森も樹林地も含めていろんなものがありますけれども、どうしても開発等によって、失われていくものの中にはあろうかと思います。

ただ、我々のほうでこれを未来につないでいくという視点で、永続的に管理できるところをどんどん増やしていくかなければいけないというところで、指定もさせていただいて、あるいはその先の買取りということも進めさせてもらっているということで、みどりアップ計画が始まって以降、2-2の左下のところにもありますけれども、計画開始前の3倍のスピードで、こういった未来につなげていくための指定した永続的な緑というのを保全してきておりますので、しっかりとこういった取組は続けていかなければいけませんし、もちろん緑比率というところも見ていかなければいけませんけれども、未来に緑をつないでいくと、これが

らの生物多様性であるとか、環境を考えた時に重要なテーマであるこの部分は、しっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

- **宇佐美さやか委員** 今、局長がおっしゃったように開発が進んでしまっているというのは、すごく大きな要因だと思って、緑比率がどんどん下がってしまっていて、緑地を所有して、手放そうかなと思てしまっている地権者さんですとか、宅地開発をしようとしている事業者さんには、緑地保全制度を知らせるというだけじゃなくて、やはりもっと強く緑地を守ってほしいということを依頼するような仕組みはやっぱりつくっていかなきやいけないと思うのですが、その点はいかがでしょうか。
- **鈴木みどり環境局長** ありがとうございます。3倍のスピードで進んでいるとはいっても、これが満足できるようなレベルではないというところもあるとは思いますし、さらにさらにというところはあると思いますので、おっしゃっていただいたように、何が効果的か、何か強く効果を発揮できるものかというのを考えながら進めていきたいというふうに思っております。
- **宇佐美さやか委員** 効果的なのは、やはり事業者さんに対して、ちゃんとやってほしいという、緑を守ることで御自身が売るおうちに対しても価値が上がるのだよということもあると思うので、そういうことはやっぱり、しっかりと横浜市として守っていきたいという意思は事業者に伝えていただきたいと思いますし、やはり開発を進めてきたことによって、緑が減ってきてているのは事実で、社会的な事業者として責任を果たすためにも、開発した分、さらに緑を増やすということも事業者さんには求めていただきたいのですが、その点はいかがでしょうか。
- **鈴木みどり環境局長** ありがとうございます。できることは、どんどんやっていきたいと思っております。一方で、これからGREEN×EXPOも開催がありますけれども、我々がこうやって大都市の中で生きる中で、環境と共に生きるというところが大きなテーマになってくると思うので、そのバランスであるとか、あるいは緑をしっかりと守っていくという視点を、これまで以上に強く持ちながら、進めていきたいというふうに思っております。
- **宇佐美さやか委員** これで。だんだん声が小さくなってしまって、自信がないのかなと心配になってしまいのですけれども、やっぱり市民に対しての啓発というのもすごい大事だと思うのです。でも、開発している企業にもやっぱりしっかりと責任を負わせるということと同時に、やっぱりみどり税を廃止して、緑を守ることのよさを一般財源でしっかりとやっていく、税金の使い方として優先順位を上げていくということをやっていただきたいということを改めて要望します。
- **久保和弘委員** 1点だけなのですけれども、愛護会の方々についてなのですけれども、森の愛護会ですか、道路局ですかね、公園の愛護会ですか、また、河川局ですか、水辺の愛護会とか、様々あるかと思うのですけれども、緑を増やしていくこうといいますか、緑を豊かにしていくこうという心は局は関係ありませんけれども、やはり一つは高齢化が非常に進んでいるという実態がありますし、私も=係=がたまたまあって、非常にそこをどうしていったらいいかというお悩みが一つあるようです。  
もう一つ、物価高になりまして、ちょっと端的なことなのですけれども、例えばごみ袋が値上がりしているとか、わずかですけれども。しかしながら、一回清掃すると何十袋という数も出てくるし、意外にちょっと財政的といいますか、お金的に苦しいところもあるのだというような御相談があつたりしました。  
そういう中で、緑を最前線で実際は支えてくださっているという方々でありますので、その2点について、どのようにお考えなのかということを確認させていただきたいと思います。

○ 鈴木みどり環境局長 ありがとうございます。おっしゃっていただいたように、我々の局だけではなくて、下水道河川局、あるいは道路局、あるいは資源循環局も含めて、環境に関する団体につながりがあるところは多くあるところです。こういった団体の皆さん方が活動することで、横浜の環境、中でも緑が守られているというところはあると思いますので、そこへの支援はしっかりととしていかなければいけないというふうに思っております。

今、おっしゃっていただいたように、いろんな社会、経済の状況の中で変わってきているところもありますので、そこにどう対応していくかという視点は十分持たなければいけないと思っておりますので、まだ具体に何ができるかというところまではいってはおりませんけれども、しっかりと検討していきたいというふうに思っております。

○ 久保和弘委員 ありがとうございます。緑の維持管理、保全に最前線で頑張っている方々もやっぱり大事にしながら、具体的にちょっとそういう物価高も影響があるようですので、御検討いただきたいと思います。

○ 市来栄美子委員 御説明ありがとうございました。非常に緑が多く増えることは、すごくうれしいですし、私は都筑区なのですが、非常に広い公園も多く、子育て世代の方も多く移住されてきて、緑道公園もたくさんありますので、公園があるから都筑区に引っ越ししてきたというお声も聞いておりまして、非常に緑が増えていくのが好ましいと思っております。

一方で、落ち葉の清掃、木の寿命、あと、ぼうぼうで生えてしまっているけれども切っていただけないという、剪定を土木のほうでもしていただいているのですけれども、間に合わないというお声ですか、落ち葉がたまってしまって、下水のほうを塞いでしまうので、台風とかがあると、道路のほうに水があふれてきてしまうというお声もいただいたりしております。

なので、緑を増やすのはいいのですが、他局とも連携していただいて、木のライフサイクルに合った御対応を、最後のところまで面倒を見ていただければなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○ 鈴木みどり環境局長 どうもありがとうございます。緑を増やしていく中で、それをどう維持管理していくか、保っていくかというのは非常に大きなテーマだというふうに思っております。我々も業務の中で、いかにつくるかというのもそうですが、いかに守るかというところの難しさとか大変さというのも感じております。

なかなか、おっしゃっていただいたように、課題もあるというか、難しいところもありまして、そこについては、メンテナンスの濃さというか、頻度を上げるとか、そういうことも必要だと思いますし、その適切な時期というのも見極めなければいけないと思うのですけれども、一件一件、どういうような形でのそういうお声があるのかというのも把握しながら、しっかりと進めていきたいというふうに思っております。

○ 市来栄美子委員 ありがとうございます。現状ですと、先ほど久保議員が言ったように、高齢化、ボランティアで集めてくださる方と、あと、個人でやってくださる方が本当にもう高齢化しているというところで、なかなか手が回らないと。土木に関しても予算がというところで言われておりますので、どうか市民のために御検討いただければと思います。ありがとうございました。

○ こがゆ康弘委員 1点だけ、すみません。みどりアップ計画をこうして毎年フォローするというのは、大変重要だと思います。なぜかというと、やっぱり横浜市独自の超過課税であるみどり税がどういうふうに使われているかというのは、非常に気になるところでありますし、県が今、水源環境保全税、国が森林環境税

ということがあるので、3つ横浜市の市民は、緑に関するというの、それぞれ使途は違うにしても、やっぱりそれを明確に説明する機会を設けるというのは重要なと思います。

市民推進会議のこちらの評価の、委員の方々からのお声、コメントも出ています。32ページにありますけれども、この中でも、みどり税をどういうふうに使っていて、それをどうやって効果を多くの市民に知っていただくのか、こちらの水色の資料の32ページですけれども、それが重要ですよということは、やはり委員の方々もおっしゃっているのですね。

一方で、この分厚い資料の先ほど見ました3-67ページというところに、みどり税がどのぐらいの事業に使われているかというのが出ています。これを見ると、以前は指定された緑地の買取りの割合がすごく多かったのですが、もうこれからは買い取った緑地をどうやって保全するのかという、保全するための維持管理費用のほうが大きくなるのですね。

買取りの緑地というのは、徐々に減るけれども、保全の緑地は徐々に増えてというか、一定量あるということになるんですね。そうすると、保全の緑地はそのままずっと維持されますから、その維持費用って、ずっとかかるということになるんですね。そうなると、このみどり税はどういうふうに使うのですか。ずっともうこれは維持管理に補填をされるということになると、やっぱり指定された緑地というのは、大体横浜の西部地域とか南部地域に多いので、じゃ、街の中心部の方々は、みどり税の恩恵があまりないじゃないのって実は思われがちなのです。

だけれども、実はこの3-69とかを見ると、実は街路樹の景観をつくるとか、あるいは都心臨海部の緑や花による魅力づくりというのにも、かなりの割合、このみどり税って使われているので、そういう意味では、広くこの市域全体にみどり税っていうのは使われて、緑の保全なんかに使われているのだという理解も、やっぱりしっかりと求めていかないと、この前の市長選挙でも随分このみどり税の話題がありましたので、必要になるのじゃないかなと思うのですが、この点だけちょっと伺いたいのですか。

- **鈴木みどり環境局長** ありがとうございます。確かに守りつくってきたものを、これからどう維持するかというところの局面にどんどん入ってくるというふうに思っております。

おっしゃっていただいたように、3種類の県と国の税金を含めたみどり税との関係につきましても、時々というか、議論にもなってまいりますし、我々もホームページのほうで伝えていくつもりではありますが、まだまだ足りないところはあると思いますので、委員のおっしゃっていただいたように、使途自体は違うのですけれども、こういうような経済情勢とか、家計への負担等々を考えると、負担感としては大きく感じてしまうようなところだというのも認識しておりますので、しっかりと我々はこの効果を含めたPR、周知をしていく必要があるというふうに思っております。

中でも、おっしゃっていただいたような森とか、エリアによってみどり税がかかる姿というか、緑の形も違うというところを、どういうふうにしっかりと効果があるものとして伝えていくかという視点を持って、これも取り組まなければいけないと思っておりますので、そこはPRを併せてしっかりやっていきたいというふうに思っております。

- **こがゆ康弘委員** ありがとうございます。  
○ **大山しようじ副委員長** 御説明ありがとうございます。資料でいうと、2-6の柱3で、市民が実感できる緑や花をつくるとか、キーワードでいうと、街中で緑の創出・育成だと、街路樹による良好な景観づくりとか、そのような感じなのですけれども、先日の一般質問でもちょっとお聞きしたことなのですから、

夏の暑さで港北区内で、ほかの区もあるのでしょうかけれども、私のところに街路樹が枯れると、弱つるというような通報があつて、新横浜の周辺だったものですから、駅周辺だとか、あと、アリーナの周りとか、実際にアリーナの周りの街路樹がちょっと枯れかかっているという実態もあつて。そこには落ちがありまして、そこは歩道だったのですけれども、持ち主がアリーナだったという。その管理が、だから、市じやないのですということだったのですけれども、その周辺もみどり環境局の職員の方が実は見回ってくれて、やはり市が管理しているところについても、植え込みなんかも含めて、ちょっと枯れているようなところもあったということで、それで、やっぱり人も大変だったのですけれども、街路樹というか、緑も大変だったという状況の中で、この前、一般質問の中では、一応本市では街路樹剪定師の指導の下、きめ細かな選定を行つて、豊かな緑が形成できるような維持管理というような話と、あと、今後については、昨今の記録的な猛暑を踏まえて、今後街路樹を植える際に、暑さへの耐性も考慮した木とかの種類を選定していくというようなことで、それは進めていただきたいのですけれども、現状、なかなかこうなると、土木事務所さんになるのか分からぬのですが、気がついたりして、散水したりすることもあるのかもしれませんのですが、その辺りの、昨今のこういう状況の中での街路樹の維持管理ですよね、現状どんな動きを、なかなか細かいところまで分からぬかもしれませんけれども、状況をちょっと分かればお知らせいただければと思うのですが。

- **相場戦略企画部長** 街路樹につきましては、今、委員におっしゃっていただきましたように、日常の維持管理につきましては、土木事務所で実施しております。道路局の道路を管理する予算を使って、基本的な維持管理は土木事務所でやりまして、その上で、今日御説明させていただきましたような、みどりアップ計画の予算を上乗せする形で、街路樹の予算は2つの予算体系を活用しながらやっているということで、以前に比べると手厚くなっている状況はあるかと思いますけれども、それでも、まだ十分に剪定ができるといいでとか、草が繁茂していてなかなか除草がされていないといったような御指摘をいただくことはありますので、その辺りは私ども道路局、あるいは土木事務所とも連携をしながら取り組んでいけたらというふうに思っております。
- **大山しようじ副委員長** 明らかに気温だとか、これは水が足りていないというような形で、そういう元気がなくなっていたり、枯れていたりするのも、結構私も歩いてみて見受けられたのですけれども、その辺、散水というと、東南アジアとか、よく散水車みたいなのが回って、まいりたりしていますけれども、なかなか、そこまではできないのかもしれませんけれども、そうしたちょっと状況の中を見極めてやっていくような、こうした対応もしていただきたいなというふうにも思うのですけれども、なかなか忙しいでしょうし、ちょっとそれはいかがですかね。
- **相場戦略企画部長** 街路樹の散水につきましては、かつては、夏の雨が少ない時に水再生センターなどから処理水をもらってきてまして、それで散水をするというようなこともやっていたことはありますけれども、ここ何年かは、そこまでの対応はしていないという状況かと思います。  
状況を見ながら、もし必要があればというところで、今年の猛暑も部分的には枯れているところもあったかと思いますけれども、さらにそれが広がるような状況になれば、今、おっしゃっていただいたような対応も必要になってくるかなとは思います。
- **大山しようじ副委員長** 最後にしますけれども、1年半後にGREEN×EXPOが開催を迎えるということで、こうした街中の緑ですよね、こうした維持管理を万全にしてほしいというふうに、最後、本会議

で要望はしたのですけれども、その御回答を局長からいただけましたら。

- 鈴木みどり環境局長 ありがとうございます。GREEN×EXPOは大きな機会でもありますけれども、ここまでの大暑が続いていることも踏まえて、特に街中というふうにおっしゃっていただきましたが、緑陰の効果というのも、日々公園等を見ても皆さん木の下に集まっているなみたいなところが多く見られますので、大きいのだろうというふうには認識をしております。重要でもありますので、そこはしっかりと広げられるようにしていきたいと思います。

何ができるかというのは、場所もありますし、あるいは、どういう樹種をとか、期間も必要だとか、ありますけれども、これから環境のことを考える時、また、こういった暑さというのがこれからも続くであろうとも思いますので、そういったことにも気をつけて、進めていきたいというふうに思います。

- 大桑正貴委員長 他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。



#### ◎GREEN×EXPO 2027における開催地出展（公園愛護会等の参加）について

- 大桑正貴委員長 次に、GREEN×EXPO 2027における開催地出展（公園愛護会等の参加）についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

- 鈴木みどり環境局長 失礼しました。それでは、GREEN×EXPO 2027における開催地出展（公園愛護会等の参加）について御説明をいたします。

資料につきましては、右肩に「資料2」、表題に「GREEN×EXPO 2027における開催地出展（公園愛護会等の参加）について」と記載のある資料を御覧いただきたいと思います。

2ページを御覧ください。

1、開催地出展についてですが、本市では、開催地出展を以下の2か所で想定しております。このうち、②フィールドを活用した活動拠点は、公園愛護会等、横浜の環境活動団体の皆様が活躍する場として検討をしています。

なお、左側に記載しています①建物空間を活用した発信拠点については、昨日、脱炭素・GREEN×EXPO推進局から御説明した内容となります。

3ページを御覧いただきたいと思います。2、フィールドを活用した活動拠点についてですが、この拠点は、環境活動団体が活躍する場として、横浜市民が活動・活躍し、スマートアクションから地球とともに生きるを体験する場にしていきたいと考えております。左下の①横浜市内の環境活動団体のところですが、市内には公園愛護会や市民の森愛護会など、多くの環境活動団体の皆様が活動しております。

次に、中央のところにあります②GREEN×EXPO 2027のところでは、環境活動団体の皆様が行う、これまでの取組である花壇づくりであるとか、草刈りなど、右側にあるように生物多様性や環境の視点を加えまして、さらには、地球とともに生きることへの気づきにつながるような活動を体験していただきたいと思っております。

その下の楕円形の図を御覧いただきたいと思います。EXPOでの活動を通じて、新しい学びや発見を得ていただくとともに、魅力発信により新たな交流を生むという好循環を生み出していきたいと考えています。

そして、右側にあります③EXPO後ですが、環境と共生する社会に向けて、環境活動を実践し、環境活動を地域へ浸透させていくことで、市民の皆様のウェルビーイングの向上につなげていきたいと考えております。

ます。

4ページを御覧ください。3として、具体的な参加のイメージになります。（1）環境活動団体による会場づくりや、運営として、左から、環境に配慮した未来型の花壇づくりなど会場をつくる活動、会場メンテナンスや来場者案内など運営する活動、ガイドプログラムなどにより取組を発信する活動、会場での交流により仲間とつながるなどの参加を検討していきます。

その下の（2）来場者等によるプログラムへの参加ですが、参加していただくプログラムにつきましては、左から、楽しむ・チャレンジする、触れる・感じる、みんなでやってみる、知る・学ぶなどの視点で検討をしていきます。このような様々な参加の形を提供することで、環境活動への参加の広がりを醸成しながら、地球とともに生きる未来の暮らしの風景をつくっていきたいと考えております。

資料自体の説明は以上になりますけれども、今回は、公園愛護会などの環境活動団体の参加を中心に説明をさせていただきました。開催地出展の検討に当たりましては、2017年の全国都市緑化フェアや、その後のガーデンネックレス横浜で培ってきたノウハウなどを活用するとともに、関係する皆様との協力関係を一層発展させながら、来場される皆様を魅了するような出展となるよう検討を進めていきます。

以上で、GREEN×EXPO 2027における開催地出展についての御説明を終わります。ありがとうございます。

- **大桑正貴委員長** ありがとうございました。報告が終わりましたので、質疑に入ります。
- **鴨志田啓介委員** ありがとうございます。昨日、脱炭素GREEN×EXPO推進局から、建物空間を活用した発信拠点について、報告を受けました。一方で、みどり環境局でも、開催地での出展内容について検討していると伺っておりますが、ここで、幾つかお尋ねいたします。  
フィールドを活用した活動拠点として、横浜市が出展する目的について、伺います。
- **鈴木みどり環境局長** ありがとうございます。資料にもありますけれども、横浜市には、こういった大都市の中で、環境に係る活動を行っている多くの市民の皆様や団体がいらっしゃいます。そういった環境活動団体の皆様が、世界的なイベントであり、未来の私たちの環境や生活を考える機会となるGREEN×EXPOにおいて活動・活躍すること、そして、その中で生物多様性の保全の視点や、地球環境を意識する体験、気づきを経験することで、一人一人の行動変容が起こり、それが広がって、環境を共生する社会の実現につながること、このことを目的としております。
- **鴨志田啓介委員** 世界的なイベントであるGREEN×EXPOで公園愛護会などの環境活動団体が活躍することは、横浜の大きな魅力の一つである市民力を国内外に発信していくことにつながると思います。  
このたびは、生物多様性や環境の視点を加えた活動にふさわしい空間を用意することですが、その空間がどのようにつくられるのか、お伺いします。
- **鈴木みどり環境局長** ありがとうございます。フィールドを活用した活動拠点ですけれども、2ページの図にありますように、EXPO会場の東南に当たる里山ビレッジの一角に位置しております。

緩やかな斜面なのですけれども、この斜面を含む1万平米のエリアでありまして、美しさとともに、多くの花や緑を配置しながら、横浜の虫やチョウなど、多くの生き物が訪れるサステナブルな花壇、あるいは虫のすみかづくりのワークショップなどを行う広場、木漏れ日の中で木の枝や落ち葉に触れながら自然を感じのことのできる空間などを検討しております。

2017年の全国都市緑化フェア以降の取組で培ってきた成果を生かして、市内の花苗を活用するとともに、環境活動団体の皆様が活躍することで、来場される方々を魅了するような美しい空間としていきたいと思っ

ております。

- **鴨志田啓介委員** 横浜らしさが感じられる魅力的な出展になることを期待しますが、こちらの運営の費用負担が大きくなることが想定されます。そこで、今回の出展に係る費用の規模感について、伺います。
- **鈴木みどり環境局長** 具体的な会場の設計に係る費用であるとか、プログラムの運営に係る費用については、これから検討していきます。内容も検討していきますし、その中で事業費についても、精査をしていきたいというふうに思っております。

また、費用につきましては、多くの皆様からの協力であるとか協賛、こういったものも活用しながら、検討をしてまいりたいと思っております。

- **鴨志田啓介委員** 今回の出展で特に大切なのは、環境活動団体の皆様と連携して共に盛り上げていくことだと考えます。そのためには、参加の呼びかけを確実に行なうことが重要です。関係局とも連携しながら、活動団体の皆様に必要な情報が適切なタイミングで確実に届くよう、工夫をお願いしたいと思います。

この辺りはいかがでしょうか。

- **鈴木みどり環境局長** ありがとうございます。3ページのところにも載っております環境活動団体ですけれども、各団体の皆様とは、日頃から様々な手段で情報共有であるとか、コミュニケーションを取っております。そういった連携の中で、今後もつながりをつくって連携をしていきたいというふうに思っております。  
今後参加いただくボランティアの内容であるとか、参加方法につきましては、今、検討中ですけれども、具体的に準備を進めまして、お知らせができるようになりましたら、速やかに御案内を＝開催＝したいと思います。

委員にもおっしゃっていただいたように、様々な局のところと関係がございます。資源循環局で所管している環境事業推進委員、道路局で所管しているハマロード・サポーター、あるいは、下水道河川局で所管をしている水場愛護会、こういった団体もありますので、関係局ともしっかりと連携をしながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

- **鴨志田啓介委員** ぜひ、多くの活動団体の皆様がEXPO会場で連携して、生き生きと活躍できるよう、出展となるよう期待しております。頑張ってください。
- **宇佐美さやか委員** ありがとうございます。先ほど、局長から、里山ビレッジに1万平米の庭園というのですかね、造ろうよということをおっしゃって、私たち当市議団としては、市民の皆様が参加できる博覧会にしてくださいということをずっと要望していたので、これはそうなるのではないかというふうに期待をしています。

公園愛護団体の皆さんにとっても、これまでの経験ですか、こういう技術などを披露するいい機会になるのじゃないかと思いますので、本当に存分にそういう機会で発揮していただければと思います。

その上で、上瀬谷の里山を維持されてきた方々、ずっと活動されてきた方々がおられるのは、恐らく御存じだと思うのですけれども、水田ですか、畑をされたりとかしていた方々がおられるので、そういった方々もぜひ参加していただければというふうに思うのですが、その点はいかがでしょうか。

- **鈴木みどり環境局長** どうもありがとうございます。本日は3ページの左側にありますように、市内の環境活動団体ということで、例として挙げさせていただきました。

具体に細かくどういった団体にお声がけしてというか、どういう参加の形をとるかというのは、まだまだこれからですので、そういった中で、どういう団体を対象にしていくのかということについても、検討して

いきたいというふうに思っております。

○ 宇佐美さやか委員 一番、上瀬谷を知り尽くしている人たち、和泉川の水質も毎時間検査をして、本当に大事にずっと守り育ててきた方々なので、そういう方々こそ、一番参加をしていただいて、上瀬谷らしさ、横浜らしさというものを出せるような博覧会にしていただきたいというふうに思うので、ぜひ、そこは御存じだと思いますので、一番最初に声をかけていただければというふうに思いますので、要望いたします。

○ 花上喜代志委員 要望で。今の宇佐美さんの話に関連するのだけれども、ここ、今の説明の2ページの囲みのグリーンのところは、和泉川の源流でしょう。和泉川の源流があつて、環境問題に取り組んできた方は、和泉川全体についての環境を守るための具体的な取組を、これまで行ってきた方々がかなりいるのですね。

だから、そういう点では、和泉川の源流というのは、この地域では非常に大切なエリアだというふうに思るので、特別なやっぱり取組が必要だろうと思うのです。

現在、このエリアで工事が行われていますけれども、和泉川の源流を守るためのそうした取組がどこまで進んでいるのか、現状を報告してもらいたいと思います。

○ 鈴木みどり環境局長 本日はこのGREEN×EXPOの中でも、里山ビレッジの中のフィールドを活用した活動拠点のお話として、させていただいたわけですけれども、同じ里山ビレッジのエリアの中でおっしゃっていただいたような和泉川の源流というものが含まれていて、そこが今後どうなっているかというものがテーマになっているということは十分承知しております。

そこに生息している生物もいるということで、これをどうしていくかという扱いもしっかりと、区画整理事業というか、事業全体の中で取り組んでいるということは聞いておりまして、専門家の意見も聞きながら、生息関係の保全であるとか、再生に取り組んでいるというふうに伺っております。

○ 花上喜代志委員 具体的に、ホトケドジョウを皆さんも見たと思いますけれども、ホトケドジョウが生息しているということで、それを守っていかなければいけないねということは、当局も前々から分かって取り組んでいると思うのだけれども、そういう現状を踏まえて、今後、環境がテーマのGREEN×EXPOでいかにこういったところを具体的に守り、そして育てていくか、その取組というのが見えるように市民にも、また、会場を訪れる方々にも見えるような取組というのがすごく大事ではないかと、こういう認識を持つてもらうことが大事だらうと思うのだけれども、局長、いかがでしょうか。

○ 鈴木みどり環境局長 ありがとうございます。今、ホトケドジョウのお話をさせていただきました。この和泉川源流域がまさにそこの生息域にかかっているわけですけれども、現在の地形であるとか、ホトケドジョウの生息環境としての自然環境を保持するということは聞いております。

EXPOの開催期間中も今も現地で確認をされておりますけれども、生息を予定しているというか、生息できるような環境をつくっていくということで聞いておりますので、実際、我々が今検討しているフィールドを活用した活動拠点というのは、水の流れとかがないようなところなので、そこでということではありませんけれども、実際本当に生息をしている環境というのが、EXPOのエリア内で続けていくというようにしたいということを伺っております。

○ 花上喜代志委員 横浜全体の環境をしっかりと取り組んでいくという、その方向性というのは、こういうGREEN×EXPOをやる時に、特に意識をして取り組んでいく、そういう重要なイベントであろう、国際イベントだらうと思うのですよね。

具体的には、今、和泉川のホトケドジョウの話をしましたが、横浜市内には、いろいろなところでホタル

を再生させよう、こういう取組が行われていて、瀬谷区内でもムジナクボ公園ですね、森林公園の中の源流、そこの和泉川の源流のところにホタルを再生しようというような取組も行われていて、横浜ホタルの会の会長さんも現地を見て、ここならホタルが再生できますねと、そういう見通しを語ってくれたのですね。

だから、横浜全体で、やはり環境問題に取り組むための具体的なケースをしっかりと掘り起こして、それで取り組んでいく姿勢が大事ではないかというふうに思うのですけれども、ホタルの話をしましたが、あとは、河川にアユが遡上してくること、このこともすごく大事だろうと思うので、ホタル、アユ、こういったものは横浜市内、いろいろなところで見られるように、特に局はその担当なので、取り組んでいく姿勢というのが大事ではないかと思いますが、局長のお考えを聞かせてくれますか。

- 鈴木みどり環境局長 どうもありがとうございます。今、蛍とアユのお話をいただきましたけれども、ホタルジョウのお話もいただきました。ほかにも様々な希少なというか、数少なくなってきた生き物というのがおりまして、我々も環境科学研究所というものがある中で、そういったところに一部、生息をさせながらというような取組もしております。

先ほどみどりアップ計画の中で、資料1を御覧いただきましたけれども、写真にある青葉区寺家町にもホタルが生息をしておりまして、市内にはそういった環境が幾つか残っております。大切にしていかなければいけないところだと思います。

一方で、いきいき生き物調査というのを小学生に、もうこれは12年だったか、続けてやつていただいておりますけれども、様々な生き物がどこで増えている、減っているというところを。毎年のように数を追い、データを分析しながら、把握もしてきております。

今、おっしゃっていただいた生物に限らず、生物多様性の保全という視点で、横浜にどういう希少な生物がいて、どういう環境にあるのか、どうしていくのかというのには、しっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

- 花上喜代志委員 最後にしますけれども、国際園芸博覧会という世界的なイベントがここを会場に開かれると、横浜万博といわれるこのイベントを成功させて、未来に向けて横浜が先進的な環境政策に取り組んでいくという、その強いメッセージを発していく必要があろうかと思うのです。

ですから、局長を中心として、みどり環境局がぜひ、積極的な取組をしているという、そうした発信をきちっとしていただきたいと思いますが、最後にその覚悟を話していただきたいというふうに思います。

- 鈴木みどり環境局長 どうもありがとうございます。先ほども申し上げた、横浜にどれぐらいの生き物がいて、暮らしていて、ちょっと抽象的な話になりますけれども、ヒトもそのうちの一つあります。そういった生き物たちが暮らしていく横浜の環境を考える、すみやすい環境を考えるといういい機会になるのが今回のGREEN×EXPOだというふうに思っておりますので、そこに向けて、この半年間、何ができるかということをしっかりと考えて、我々は、今日お話をさせていただきましたフィールドを活用したというところでの運営を考えておりますけれども、この中だけでなく、ここで活躍するような方が市内でどういうふうに活動、思いを持って行動していくのがいいのかということも、一緒に考えながら取り組んでいきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

- 久保和弘委員 今のちょっと関連するところもあるかもしれませんけれども、私も瀬谷の議員でございますので、これは、そもそもがこの土地利用方針の地区計画の中で、当該場所につきましては、防災公園地区と、一部これは農業振興地区があるというような、そういう理解でよろしいでしょうか。

- 鈴木みどり環境局長 上瀬谷の区画整理事業全体の中で、そういうエリアが入っているということによろしいかと思っております。
- 久保和弘委員 ということで、そのゾーニング分けでは、そうなっているかと思うのですけれども、要はGREEN×EXPOが終わった後に、そのような計画で実施されるということになっているわけですね。そうすると、GREEN×EXPOの開催中は、フィールドを活用した活動拠点でありますけれども、EXPOの後は、公園、防災ゾーンということを踏まえると、その後、EXPOからその後のどういうふうなつながりがあるのかという視点も大事かと思うのですね。

先ほど、昨日の資料で今、花上委員もお触れになっておりましたけれども、昨日の資料の中では、これは、みどり環境局では触れませんでしたけれども、和泉川でありますとか、ホトケドジョウという、そういう資料が昨日の資料の3ページに載っておりましたけれども、ですので、当該地がEXPO後にどのように活用していくかということは決まっているところでありますので、EXPOからどのようにレガシーを継承していくかという視点が大事かなと思いますので、そこだけちょっと確認させていただきたいと思います。

- 鈴木みどり環境局長 ありがとうございます。GREEN×EXPOの会場は、その後、おっしゃっていただいたようなレガシーを反映させるようなというか、公園になっていくわけですけれども、どういう形のどういう中身の公園になるのかというのは、EXPOも展開しながら、あるいはその中で市民の皆様と一緒につくる環境活動、横浜の環境がどういう方向に向いていくのかというのも踏まえながらつくっていくものだというふうにも思っております。

具体にこういうものをレガシーとして残していく、あるいはつくっていくというところまでの段階ではないと思いますけれども、おっしゃっていただいたように、GREENであるとか、環境ということをテーマに、ここでEXPOが展開され、そのレガシーとして公園が造られて、防災のことも踏まえながら、市民の皆さんのが利用に供するようなものになるという中で何ができるのかというのは、しっかりと考えていかなければいけないと思います。

- 久保和弘委員 昨日の資料では、しっかり専門家の方々の御意見を伺いながら、今、検討を進めているということがありましたので、そこはしっかりと生かしながら、地元の声も伺いながら、自然環境を大切に、生物多様性を大切にということでお願いしておきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。
- 長谷川えつこ委員 ありがとうございます。横浜で開催される世界規模のこういった万博に横浜市民の方が参加するということは、大変有意義で、すばらしいことだなというふうに感じております。

今回、公園愛護会等、環境活動団体のほうが多いと携わるということですが、そもそも公園愛護会等の環境団体の方々の運営モデルに関しては、地域性とか、ボランティア主義、そして低コストという3つの要素が基盤になっているのではないかというふうに感じております。

そんな中で、192日間という長期にわたる万博の運営に関しては、日常的な活動を行った上で、そといった活動団体の方々がボランティア等で携わるということは、とても過重な労働に当たってしまうのではないかというふうなことを危惧しております。

多くの愛護会等のメンバーは、地域活動等では数時間の時間等でボランティア活動をされています。そんな中で、労働者や学生が中心となっているようなボランティアにとって、こういった活動を継続しながら、万博のほうで一緒に携わるということが、すごく負担ではないかなというふうなことを感じているのですけれども、当局といたしましては、こういったボランティアの方たちとの関わり、そして、ここで携わってい

ただくことに関して、何か報酬等のことはお考えなのかどうか、お聞かせいただけたらと思っております。

- **鈴木みどり環境局長** どうもありがとうございます。おっしゃっていただいたような、ここで活動することで負担が増すような状況はつくりたくないというふうにも思っております。公園愛護会だけで今、2500ありますけれども、ほかにハマロード・サポーターであるとか、水辺愛好会であるとか、そういった団体の方も含めて、どれぐらいの関わりをしていただくのかということも、これから検討していきます。

繰り返しになりますが、負担感が生じるようなことではなくて、むしろ来てよかったですと言ってもらえるような内容にしなければいけないと思っておりますので、そこは、どのぐらいの関わりをするのかということは、十分気をつけて検討していきたいと思います。

報酬等々につきましても、まだ具体に何か考えているわけではないのですが、基本、公園愛護会であるとか、市民の森愛護会と同じ考え方でボランティアを中心には考えておりますけれども、例えば、交通費など実費はどうするのだとか、そういったことはしっかりと想えていきたいと思っておりますので、これから検討の中で、そういうのを詰めていきたいと思います。

- **長谷川えつこ委員** ありがとうございます。携わってくださった方が、本当にこのイベントに参加してよかったです、そして、EXPOが成功することを願って一生懸命に働いてくださることを本当に願っておりますので、ぜひ、関わってくれる人にとってもすごく有意義である、そういった場の提供をしていただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

- **大山しょうじ副委員長** 御説明ありがとうございます。4ページなのですが、具体的な参加のイメージで、  
(1) 環境活動団体による会場づくりや運営ということで、これは会場をつくるとか、運営する、発信する仲間とつながると、これはあくまでイメージで写真があるから、この写真を見てどうこうというわけではないのですけれども、ちょっと私の認識違いがあつてはいけないので、3ページの、まず、今言った横浜市内の環境活動団体、これは当局所管だと思うのですが、大体、平均の年齢だとか、あるいは難しければ、何十代が多いとか、そうしたところは、受け止めはどのような感じですか。

- **鈴木みどり環境局長** 具体な資料を持ち合わせておりませんので、なかなか難しいのですけれども、感覚的にもということで許されるのであれば、先ほど来、愛護会の高齢化の話が出ておりますが、委員も十分御存じのところだと思いますが、かなり年代としては高齢のところにいっていると思います。

そういった中でも若い人の参加も出ておりまして、こういったGREEN×EXPOを機会に、どうやつたら若い人たちに参加してもらえるかということも、しっかりと同時に考えながらやっていかなければいけない機会であるかなと思いますので、すみません、細かいお答えにはなっていないのですけれども、そういった年代、世代のことも考えた機会にしたいというふうに思っております。

- **大山しょうじ副委員長** まさしく今、局長が、私が次に聞こうと思ったことを答えられた感じだったので、すけれども、私の認識も同様な感じで、かなり高齢の方が多く、別に悪いとかいいとかという話ではなくて、現状として。

この4ページのところに、最後、このプログラムへの参加、こういう写真では、幼児とかですかね、小学校前のとか、感じですけれども、今回GREEN×EXPOで、恐らく横浜では、もう今後いつあるかも分かりませんし、それぞれの今横浜にいる市民の人にとっては、恐らく一生に一回の機会だと思いますし、このような形で何かしら関わっていただける機会を設けていただくのは、本当に大事だなと思っておりますし、最後、矢印のところで、環境活動への参加の広がりを醸成とあって、この参加の広がりというところが

さっき局長がおっしゃったことで、私もこの世代のところで、やはりこれを機に、今ある既存のこうした団体へ徐々にそうした若い方も入っておられるという話がありましたし、また、これを機に、こうした団体が私も市内にあるのか、ないのかを含めて、こうした世代ですね、子供、若者、そうしたところにぜひ、こうした機会に関わってもらいたいというところ、やはり、まだ1年半ありますから、これをきっかけに、きっかけというか、いろいろ練っていただいて、こうしたところにちょっとフォーカスも当てていただいて進めてほしいと思っておりまして、先ほどの局長の答弁とも重なるかもしれませんけれども、改めて伺います。

- 鈴木みどり環境局長 ありがとうございます。環境、緑のことを考えた時もそうですが、若い方、小さな子供も含めて、公園が大好きな方は多いですし、自然の中で遊ぶことを好む人も、子供も多くいると思います。

市民アンケートというのを我々は毎年とっていますけれども、森や緑への関心は高いけれども、それを守る行動として、何をしたらいいかというところが、はっきりしないというか、分からぬという声もいただいておりますので、何かをしたいのだけれどもどうしたらいいかというふうに思っている方にも届くような何か展開というのを、こういった愛護会活動、あるいはそれに限らないかもしれませんけれども、考えていきたいというふうに思っております。

- 大山しょうじ副委員長 繰り返しになりますけれども、恐らく会場でのこうした経験って、どの世代問わず、本当にプライスレスな体験、経験になると思いますので、様々なアプローチ、また仕掛けも含めて、やっていただくようお願いいたします。

- 大桑正貴委員長 では、他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

#### ◎横浜国際総合競技場等のネーミングライツの更新について

- 大桑正貴委員長 次に、横浜国際総合競技場等のネーミングライツの更新についてを議題に供します。当局の報告を求めます。
- 鈴木みどり環境局長 それでは、横浜国際総合競技場等のネーミングライツの更新について、説明をいたします。

お手元の資料を御覧ください。右肩に「資料3」、表題に「横浜国際総合競技場等のネーミングライツの更新について」と記載のある資料を御覧いただきたいと思います。

2ページを御覧ください。

1の趣旨ですが、横浜国際総合競技場日産スタジアム等のネーミングライツについては、現在、令和3年3月1日から令和8年2月28日までの5年間、日産自動車株式会社と契約をしております。契約期間満了に先立ち、本市から日産自動車株式会社に契約更新に関する照会を行い、協議を行ってきたところ、次の内容で更新したいとの回答を受けました。今後、日産自動車株式会社との契約更新の手続を進めています。

3ページを御覧いただきたいと思います。

2、ネーミングライツの契約内容について、説明いたします。

(1) 現在のネーミングライツの契約内容ですが、ア、ネーミングライツスポンサーは、日産自動車株式会社でございます。イ、契約期間は、5か年契約で、令和3年3月1日から令和8年2月28日までです。ウ、契約金額は、総額6億円で、令和3年3月1日から令和6年2月29日までの3年間は、年額1億円、令和6年3月1日から令和8年2月28日までの2年間は、年額1億5000万円という内訳になっております。エの対

象施設ですけれども、横浜国際総合競技場日産スタジアム、小机競技場日産フィールド小机、スポーツコミュニティプラザ日産ウォーターパークになります。

次に、（2）次期契約の内容ですが、ア、契約期間は、令和8年3月1日から令和9年2月28日までの1か年契約で、イ、契約金額は、5000万円となっております。

4ページを御覧ください。

契約更新の考え方ですが、日産自動車株式会社には、これまで、約20年間にわたるネーミングライツを通して、スタジアム運営に貢献をいただいております。日産スタジアムという名称は、スポーツだけでなく文化や地域イベントなどを通して、市民の皆様に親しまれ、駅や街中の案内でも使用されるなど、広く地域社会の中に浸透をしています。

仮に名称を変更する場合は、公募手続に要する期間に加えて、市民や利用者の混乱を避けるため、十分な周知期間が必要です。日産スタジアムという名称表示や誘導サイン等は、公共施設だけでも800か所以上あり、この付け替えには製品の製作期間を含め、相当の期間を要します。

このようなことから、混乱を抑えるとともに、ネーミングライツの空白期間が生じることを避けるため、令和8年は日産自動車株式会社と契約更新の手続を進めます。令和9年以降の契約につきましては、名称変更に伴う移行期間が十分に確保できるスケジュールで、広く公募を行う予定です。

5ページを御覧ください。

4、今後のスケジュールですが、表の中央の列の次期契約については、令和8年3月から令和9年2月までがネーミングライツ契約期間となります。表の右の列、令和9年3月以降の次々期契約に向けた準備については、令和8年3月からサウンディング調査を行い、5月に公募、その後に候補者選定、市民意見聴取を経て、8月にネーミングライツを決定する予定です。

仮に、名称が変わった場合には、名称変更周知やサイン付け替え準備等を令和9年2月まで行い、3月から新たなネーミングライツ契約を開始します。

以上、横浜国際総合競技場等のネーミングライツの更新について御報告を終わります。

- 大桑正貴委員長 ありがとうございました。報告が終わりましたので、質疑に入ります。
- 鴨志田啓介委員 御説明ありがとうございます。日産スタジアムのネーミングライツの令和8年からの契約については、日産自動車と1年、5000万円で契約更新の手続を進めるとの御説明をいただいたわけですが、この件については、市民の関心も高く、我が党としても、その動向を気にかけてきたところです。

先日の本会議一般質問で、我が党の伏見議員から質問させていただき、その時は、契約内容について協議中である旨の答弁を副市長からいたしましたが、その後、協議がまとまり、今回の報告になったと理解しています。

日産自動車がこのような状況になっている中での協議は、これまでの更新手続とは異なるものだったと推察しますが、まずは、協議の経過について、伺います。

- 鈴木みどり環境局長 ありがとうございます。今年の5月ですけれども、我々から日産自動車株式会社に対して、契約更新の意向について、照会をいたしました。7月の時点で、同社から、契約を更新したいということ、契約内容については、1年、5000万円とすることについて、検討の申出というものを頂きました。この検討の申出に基づきまして、本市と日産自動車双方で協議を進めてきておりまして、最終的に1年、5000万円で契約更新する方向性で、先日協議がまとまりまして、本日報告をさせていただいているという経

過になります。

- 鴨志田啓介委員　　日産スタジアムは、2022年のFIFAワールドカップをはじめ、ラグビーワールドカップや東京オリンピックの会場となるなど、国際大会を実施するほどの施設です。さらにJリーグやコンサートなど、多くの人が訪れる横浜を代表する施設の一つであると思っています。

このようなことを考えますと、5000万円は安過ぎるのではないかと思いますが、判断に当たっては、日産の経営を支援するという視点もあったのか、これを伺います。

- 鈴木みどり環境局長　　ありがとうございます。これまでの契約と比べれば、この5000万円というのが低いというのは、そのとおりであります。この金額を含めてこれまで、繰り返しになりますが、日産自動車と協議を行ってまいりました。今回は、こういった内容で契約をしたいということで手続を進めていきたいと思っておりますけれども、ネーミングライツの空白期間が生じてしまうおそれがあったということ、そして、そのことによって市民や利用者の皆様の混乱が起こるのではないかと、これを抑えるということ、そのことを考えての対応ということになります。

結果としてどう見えるか、どう受け止められるかというところはあると思うのですけれども、おっしゃつていただいたような経営支援という視点で判断したということではございません。

- 鴨志田啓介委員　　日産スタジアムは、約7万人を収容できる日本で最も規模が大きいスタジアム施設ですが、今回5000万円で契約するということで、今後、その金額が基準になってしまふのではないか、また、他施設のネーミングライツにも影響が及ぶのではないか、そういうことを懸念するのですけれども、見解を伺います。

- 鈴木みどり環境局長　　ネーミングライツ契約という、その一般的な契約ということで申し上げると、それぞれの施設の特性であるとか、あるいは話をいただく企業の状況などを踏まえて、個別の施設ごとに判断をしていく、契約を締結していくというものになってまいります。

今回の日産自動車との契約については、特例的な対応であるというふうに思っております、他の施設の契約に影響を及ぼすものではないというふうに考えております。

それも、今後のネーミングライツ契約公募を行うに当たりましては、しっかりと全国の類似施設の状況を踏まえるとともに、サウンディング調査もしっかりと行いまして、スタジアムの価値を見極めた上で、実施をしていきたい、進めていきたいというふうに思っております。

- 鴨志田啓介委員　　市民や利用者の皆様の混乱を抑えるとともに、ネーミングライツの空白期間が生じることを避けるため、今回は契約を更新することですが、そうであるならば、もっと早くから協議を行うべきではなかつたのかと思いますが、伺います。

- 鈴木みどり環境局長　　ありがとうございます。今回の更新に当たって照会を出したのが5月なのですけれども、ちょうど日産の経営状況に関する、県内の工場についての報道があつたのもそのころであります。

資料の中で、4ページのところにも今後のスケジュールを出しているのですが、ネーミングライツの空白期間をつくらずに公募を進めるためには、3月からの公募の手続を行う必要があったというのが、我々の今の見解でございます。特に、日産スタジアムのような大規模な施設にとっては、これまでのスケジュールで公募をするには、十分な期間を確保できるものではなかつたというふうに思っております。それは今回課題として認識しているところではあります、今後その点、見直してスケジュールを組んでいきたいというふうに思っております。

- 鴨志田啓介委員 現在の契約では、契約更新に向けて、まず日産と協議することになっていますが、契約が切れるタイミングで、最初から公募をかけるという方法もあったかと思います。公募の結果として、ネーミングライツスポンサーが変わり、施設名称が短期間で変更となることによる地域等への影響はあるかもしれません、契約金額を含めた契約条件が良くなる可能性もあると思います。
- このように、見直すべきところもあったのではないかでしょうか。伺います。
- 鈴木みどり環境局長 おっしゃっていただいたとおり、今回のことでも見直すべき点はあるというふうに認識を持っております。まずは、この次々期契約というR9年からのネーミングライツにつきましては、公募で実施を始めたいというふうに思っております。
- その後につきましては、おっしゃっていただいたような、いわゆる財源確保につなげるためという視点も持ちらながら、施設の価値であるとか、あるいは企業の状況等を踏まえて、見直しの視点というのはしっかりと持ちらながら検討を進めていきたいと思います。
- 鴨志田啓介委員 令和9年3月からのネーミングライツについては、広く公募をしていくということになりますが、本市の財源確保というのも非常に重要でございます。仮に名前が変わるのであれば、市民に親しまれ、愛着を持たれるネーミングライツ、その点も踏まえて、ぜひ検討していただきたいと思いますけれども、令和9年の公募に当たっては、どのように企業を選定していくのか、伺います。
- 鈴木みどり環境局長 ありがとうございます。具体的な公募の条件であるとか、選定方法は、今後検討を進めています。おっしゃっていただいたように金額とともに、地域への貢献であるとか、名称の親しみやしさ等々も総合的に考慮して選定していくことになろうかというふうに考えてはおります。
- 鴨志田啓介委員 最後になりますが、次の公募には、日産自動車は応募しないということでしょうか。
- 鈴木みどり環境局長 次の公募、令和9年からの公募から始めるというタイミングのものでれども、特に日産自動車も応募はできます。なお、日産自動車からの意向は聞いてはおりません。排除するということは特に要件としては持っておりません。
- 鴨志田啓介委員 ありがとうございます。横浜市として、これまで地域に親しまれてきた日産スタジアムという名称であること、市民の混乱を抑える必要があることなどを踏まえると、今回の対応は致し方ないところはあったのかと思います。
- これまで、数々のビッグイベントを開催してきた実績や7万人もの集客力を誇る大規模施設なので、今後、令和9年3月以降のネーミングライツについて、公募を行う際には、多くの事業者から話を聞いていただき、本当に安売りをすることなく、高い評価を得られるように準備をしっかりと進めていただきたいと思います。
- 大桑正貴委員長 要望でよろしいですか。
- 鴨志田啓介委員 はい、要望いたします。
- 市来栄美子委員 御説明ありがとうございました。本件のネーミングライツ契約の更新に関しましては、我が党へ多くの反響をいただいております。具体的には、半額以下の5000万円になるということで、あまりにも破格であるというお声が届いております。昨今の物価高騰の中で、経営が厳しい企業もある中で、日産スタジアムのネーミングライツをこのような条件で更新することについて、疑問を持つ市民や事業者の皆さんのがいらっしゃると思いますけれども、なぜ5000万円という、これまでにない低価格で契約を更新することにしたのか、その理由を伺います。
- 鈴木みどり環境局長 ありがとうございます。日産自動車とこれまで協議を行ってきました、その中では、

金額、期間を含めて増額についても含めて交渉を行ってきました。結果として、市民や利用者の混乱を抑える、ネーミングライツの空白期間をつくるにというところでのことを考えた時には、今回の協議の結果も踏まえ、この1年、5000万で契約するということもやむを得ない結論だというふうに考えております。

- **市来栄美子委員** ありがとうございます。協議をしてきたということですけれども、良い条件での契約が見込めなくなった時点で、新たなネーミングライツを募集し、よりよい条件の企業を探すこともできたのではないかと思いますけれども、なぜそのような対応をとらなかったのか、お伺いいたします。
- **鈴木みどり環境局長** 新たにネーミングライツを募集し、その企業と決定して契約を進めるという際には、6か月の期間が必要だというふうに見込んでおります。今、それをちょうど4ページのところの令和9年からのスケジュールの中には落としてございます。さらに、名称が仮に変わる場合に、サイン等の製作とか付け替えはもちろんそうなのですから、市民の皆様への周知、情報共有とか対応の検討、民間で付けられたような標識、看板等もありますので、そういうことへの対応も含めて検討すると、合わせて1年程度の期間が必要だというふうに見ております。

繰り返しにはなるのですが、今回この空白期間をつくるに、駅や街中を含めていろんなところで使用されているものへの混乱を避けるということを考えると、今回の判断であったかというふうに思っております。

- **市来栄美子委員** 御令和9年度からのネーミングライツに関しては、日産自動車と契約更新の協議は行わずに、公募手続に入るということですが、今後のネーミングライツの実施に当たっては、企業の経営状況によっては、提示される条件が大きく変わってしまうことも想定しておくべきと考えますが、御見解を伺います。
- **鈴木みどり環境局長** 契約更新のための協議を施設の規模であるとか、あるいはネーミングライツの期間等に応じて早めに開始するということは、考えなければいけないと思います。今回認識した課題として、そこは大きいと思っておりますので、改めていきたいとも思っております。9年度からのネーミングライツにつきましては、公募によって進めていますので、今回認識した課題も生かしながら、しっかりと準備をしていきたいというふうに思っています。

- **市来栄美子委員** じゃ、最後に、日産スタジアムのネーミングライツについては、市民の方の大きな関心事になっており、反響も大きいです。横浜国際総合競技場は、世界レベルの大会も開かれる横浜市民の誇りともいえる施設であります。今後、令和9年度以降のネーミングライツ、手続を進める際には、今回認識された課題も踏まえて、しっかりと進めていっていただけたらというふうに要望いたします。
- **花上喜代志委員** 今回、日産スタジアムのネーミングライツについて、こういう提案がなされてきたというのは、非常に我々としてはショックだなど、残念だなという思いが非常に強いです。

日産自動車については、昔から横浜に本社があって、それで一時、銀座に本社が移ったと。中田市長の時に、その日産本社を横浜に戻したらどうかという提案を私も議会で言ったことがありましたが、それでもって、中小企業の企業立地促進条例、ああいったものを作ったりして、それで日産が横浜に戻ってくれたということで、非常に市民も、また市役所も、議会も喜んでいたわけですね。

そういう中で、国際総合競技場のネーミングライツ、それに日産が応募してくれて、それでもう定着してきたと、そういう中で今回、こういう提案がなされてくるというのは、やっぱり横浜市民の皆さん全体にとって、大変ショック、残念だという声がかなり広がっていますよね。市民の関心が非常に高い、そういう案件だというふうに思うのですね。

だから、これは日産自動車が大変厳しい経営状況になったということの中で、具体的には追浜工場と、それから平塚の工場が閉鎖になっていくと、こういう状況なので、経営が厳しい民間企業にしてみれば、もうこのネーミングライツ自体に今までとは違った取組をしなきゃなんないという苦渋の思いでこういうことになつたというふうに思うのですけれども、横浜市として、日産本社がみなとみらいにある、こういう状況を踏まえて、この日産スタジアムのことを考えなきゃいけないと思うのだけれども、局長は、この日産スタジアムの担当の局の局長なので、スタジアムのネーミングライツのことだけについて答弁する、そういう立場だろうと思うのだけれども、平原副市長さん、申し訳ないけれども、日産の本体、本社がある横浜、そこの本社がどうなるのかということについて、随分市民の中でも心配の声が広がっているのですけれども、何度も話合いをしているようですけれども、現状、日産自動車の本社はどういう状況になっているのか、今後どういう見通しなのか、分かれば、ちょっと教えていただければと思いますけれども。

- 平原副市長 今回の日産の工場閉鎖の話も、どちらかというとマスコミの報道が先行していました。本社のほうは、公式見解ではありませんというふうな時期がしばらく続いていました。そんな中で、今回のネーミングライツについては、5月に日産に投げかけてきたというふうなことです。

今回、本社がどうなのかということは、私どもとしては正確な情報は何も把握していません。ただ、本社ビルを売るのではないか、売ってリースバックするのじゃないかという、これも報道です。それを日産本社自身からまだ横浜市のほうには、何の情報もありません。

ですから、私どものほうも、みなとみらいにある日産本社がリースバックということも事実なのかどうかも含めて、まだ正確に把握していないというのが正直な状況でございます。

- 花上喜代志委員 今のお話にあったように、我々も聞いているのは、日産本社を売却してしまうのじゃないか、その後、リースで借りるようになるのじゃないか、こういう話は、かなり市民に広がっている話だというふうに思うのですね。だけど、具体的にそうなるという報告を聞いているわけでもないので、今の時点でそうなるという断定的なことは言えないということは、そのとおりだと思うのですけれども、それはそれとして、このネーミングライツの問題ですけれども、御説明によれば、20年間にわたって日産自動車にはネーミングライツを通して、スタジアム運営に貢献いただいたと、こういうことですけれども、20年間でこのネーミングライツは総額どのくらいになっているのですか。これを教えてもらえますか。

- 相場戦略企画部長 各期間の金額がございますので、それを合計すると総額になります。

まず、最初の5年間が23億5000万円です。次の3年間が合計で4億5000万円、次の3年間が4億5000万円、次の3年間が7億5000万円で、今期が6億円になりますので、この合計が総額ということになります。

- 花上喜代志委員 総額とすると、大変な金額を日産からネーミングライツで頂いていたと、こういうことだと思います。日産スタジアムの運営、これに多大な貢献をいただいた企業ということで、横浜市としては、感謝の一言だというふうに思います。

ただ、横浜だけがメリットを受けたわけではなくて、日産自動車自体もネーミングライツですね、企業のイメージとか、財政的な面でもかなり貢献したというふうに思うのですよね。そうした長年にわたる横浜市と日産との関わり、これを踏まえた上で、ネーミングライツが今回1年間の経過措置というような、そういう話だろうと思いますけれども、移行期間、これを考えて5000万円、この金額の提案があったということですけれども、確かに5000万円は安いのじゃないかと、こういう声があるのも事実で、私もいろんなところからそういう声も聞いていますけれども、今、非常に経営危機が日産は差し迫った状況にある中で、1年間で

も5000万円でさらにネーミングライツを継続していくという、そのことも決断としては、日産としては思い切った決断をしたのかなというふうに思いますけれども、これを5年間の契約途中に日産が一方的にやめますと、こういうようなことはできたのですか。

- 鈴木みどり環境局長 ありがとうございます。今、金額とそれから契約期間の3年、5年も含めてお話しをさせてもらいましたが、そういったことは過去にはありませんでした。

それができるかどうかといえば、実際その企業がどういう状態になるかというのもありますけれども、企業がなくなるとか、そういう非常事態を含めて、あり得ない話ではないとは思いますが、一応当初から今回は3年間の契約であるとか、5年間の契約であるとか、そういったことは結んだ上で契約をしております。

- 花上喜代志委員 ということは、契約期間の途中だけれども、この契約は打ち切りたいと、こういうような話はなかったということですね。

- 鈴木みどり環境局長 今回のこの5年間の中で、そういう話が途中であったということはありません。あくまで、繰り返しになりますが、この5月に照会をかけて、その回答というか、返事が、検討をしたいということで7月に来たというのが初めてのやり取りになります。

- 花上喜代志委員 それで、具体的にネーミングライツの内容についてですけれども、名称の標示とか誘導サイン等が公共施設だけでも800か所以上あると、こういう御説明ですけれども、主な内容ですね、日産スタジアムという名称だけじゃなくて、主なこのネーミングライツの具体的な名称はどんなことに使われていたのか、特徴的な、大事なことだけいいですから、ちょっと教えてくれますか。

- 鈴木みどり環境局長 まずは、横浜国際総合競技場という施設への名称の掲示というのが、まああろうかと思います。その名称を使って、その場所で開催される、例えばJリーグにしてもそうですけれども、サッカー、陸上あるいはコンサートを含めたそういった会場の案内には、日産スタジアムという名称が使われます。

一部、オリンピック等、使えないようなケースがあったというのもありますけれども、一般的にそういった露出を想定するものとして、このネーミングライツが設定をされております。

加えて、日産スタジアム特有の事情だと思いますけれども、施設だけではなくて、街中にも広く、日産スタジアムという案内が標示もされますが、中には民間の施設、バス停も含めた、バス停名称になったりとか、駅舎の中へのサイン等々も含め、あるいは、地域の中でもそういった地図であるとか、いろんなところで標示はされていると思います。細かいところでいうと、車のナビゲーションとともに含めて、されていると思います。そういういろいろな影響はあると思います。

- 花上喜代志委員 今のお話のように、幅広く日産スタジアムという名前が使われてきて、Jリーグの日産Fマリノス、この活躍などで、横浜市民が非常に日産に対して愛着を持っていたと、こういうことで、引き続き、日産スタジアムが使われていけばいいと思うのですけれども、先ほどの説明だと、今後1年間で次に公募する時は、日産自動車を排除するということはないと、応募するのは自由だと、こういうことのようですけれども、本当に次、公募に応募してくるのかどうか、今の時点じゃ非常に難しいんじゃないかと思うのだけれども、そういった点について、次の公募についての考え方、これは何かあれば、教えてもらえますか。

- 鈴木みどり環境局長 次回の、次回というのはR9年度の、令和9年度の公募につきましては、4ページに

もありますようなスケジュールで行つていただきたいと思い……。ごめんなさい。4の今後のスケジュールというところですね。すみません。4ページが2つあって大変失礼しました。一番最後のページのところのスケジュールのとおり行つていただきたいと思います。

まずは、公募でありますけれども、そこはスタートラインを1つにするというか、皆同じにするということやつていただきたいと思いますので、特に日産がそこに手を挙げないとも、挙げるという意思表示も聞いてはおりませんので、今後どういうふうに日産自体がなっていくかというのも、もしかしたら影響があるのかもしれませんし、ちょっと内部のことは分からぬところもありますけれども、しかるべき、サウンディング調査、あるいは公募という段階になった時に、どういった企業が声を上げていただけるのかというところだと思っております。

- **花上喜代志委員** 800か所というのは、あくまでも公共施設だけの話ですものね、この日産スタジアムという名称を使っているのは。これがあと次の契約が切れるまでに、これを全部撤去する、そういったことは本当に可能なのかなと、期間があるようではないのじゃないかと思うのだけれども、その見通しについては、どうなのですか。
- **鈴木みどり環境局長** 次まず、これから次のネーミングライツの計画内容を決める時に、新しく変わらかうかは別にして、新しく契約するところとどういう内容で協議をしていくのかという内容については、詰めていく必要があると思います。

象徴的な施設の看板 자체は、期間が来ることをもって、旧の看板を下ろして新しい看板を掛けるというのは、同時にやつたりとか、そういうことは速やかにやらなければいけないと思います。

800ある公共施設での標示というのは、これは公共のものですので、速やかに新しいものに変えなければいけないと思いますけれども、できれば、今、我々はそう考えておりますが、ネーミングライツが変わるタイミングでは新しくしたいと思っていますが、実際どうなるかは、ちょっとこれから調べた上でだと思っております。

おっしゃっていただいたように、我々の公共以外にも民間の施設にも数多く掲げられていると思いますので、といったところをどうしていくかというのは、企業あるいは地域の方と説明を聞いていただく、あるいは情報を共有する場を持って、やり取りをしながら今後の対応を検討していくことになると思います。

- **花上喜代志委員** 民間企業で営利企業ですから、未来永劫にその企業が続いていくということは考えにくいことだから、こういうことは起きても驚く話ではないというふうには思いますけれども、今回は、日産スタジアムの話になっていますけれども、今の日本の経済状況などを見ると、ネーミングライツは、ほかにも幾つもあるじゃないですか。そういうところにも、こういう話が出てくる可能性があるのかどうか、気にかかるわけだけれども、といった点については、どうですか。
- **鈴木みどり環境局長** 今回は、契約期間が満了するタイミングで次どうなるかということでの、期間の持ち方について課題があったということが分かった事案ですけれども、同じようなことが今、我々みどり環境局もほかにもネーミングライツの施設を持っておりますが、起きているというものはありません。

ただ、今後速やかに契約期間満了を迎えるタイミングで情報を取りながら、そこはしっかりと課題が生まれないようにしていただきたいなと思っておりますし、これから先、見直すスケジュールについても、ほかの施設へのスケジュールということでも、影響させたほうがよいものというのは、あろうかと思いますので、そ

ういった視点も持しながら検討していきたいと思います。

- 花上喜代志委員 最後にしますけれども、みどり環境局だけでなく、横浜市がネーミングライツをいろんなところで、これを取り入れてやっていますけれども、平原副市長、ほかのネーミングライツで同じように契約更新が非常に難しいというような、そういうネーミングライツというのは、あるのでしょうか、ないのでしょうか。
- 平原副市長 今のところ、聞いておりません。ただ、日産スタジアムは規模も大きいので、さっきの800か所以上の案内標識というのも、やっぱり地域のランドマークになっているという事実もありますから、だからこそ道路標識なんかにも使われちゃっています。

あと、大物というと、ニッパツ＝三ツ沢球技場＝とかってありますけれども、あとは例えば歩道橋ですか、比較的すぐ変わっても対応できる施設が多いと思います。今回のこれは、とても影響が大きい、それだけの横浜市民になじんでいる日産スタジアムという名称ということだと思います。

このような状況になるような話は、今のところ我々はつかんでいません。

- 花上喜代志委員 私も昔、日産でアルバイトをしたこともあるので、日産には特別な愛着を持ってきたのだけれども、こういう今、状況になったことを非常に残念に思っているわけなので、できうれば、日産自動車があと1年の契約ということですけれども、引き続き立ち直って、日産スタジアムという名称が続いていいかなというふうに思いますけれども、いずれにしろ、厳しい経営状況になっているというのは、衆目の一致するところということになっているので、かなり深刻な話になってくるのかということを非常に懸念しているのですけれども、今後この1年間の契約が終わった後、公募にかけた時に、横浜市にとって非常にプラスになる、そういう企業の応募があればいいなというふうに思うので、これは期待するだけの話なのだけれども、ぜひ当局もしっかりと対応していくようにお願いをしたいというふうに思います。
- こがゆ康弘委員 ありがとうございます。20年以上にわたって、やはり名前が定着をするということですから、これを変えるとなると、やっぱりこの定着した名前をどうするのかということもあるし、先ほど来言っていますけれども、サインがいっぱいあるので、そこをどうするのかという課題があるというのは分かりました。

ただ、先ほど、変えようと思ったら6か月ぐらいはどうしてもかかりますよという話がありましたけれども、最初の5月に照会をかけたというお話をしました。4ページの中に、ネーミングライツの空白期間が生じることを避けるためということになっていますが、じゃ、この空白期間を生じさせないためには、いつ照会をかけて、いつ確認しなければいけなかつたのか、その点をまず伺います。

- 鈴木みどり環境局長 ありがとうございます。資料上4ページが2つあって大変失礼しました。今、おっしゃっていただいた考え方の下のところにスケジュールがありますけれども、令和9年については、3月からサウンディングをかけていきたいと思います。これが公募を始める時の、日産スタジアム、これだけの施設、ほかにも800も含めて影響がある施設の公募を行う時のスケジュールだというふうに思っております。

この前に、今のルールのように、今、契約している企業とまずは協議をするということを行ふとすれば、さらにこの前にその項目が入ってきますので、1年以上の期間がかかるというふうに思っております。

- こがゆ康弘委員 結局今回の件については、もう少し早く意向を確認できなかつたのかということが、やはり市側としては、反省すべき点なのですね。じゃ、更新を継続しないという可能性をどこまで市が考えて

いたのか。あるいは、継続を前提にして、5月でいいよねというふうになっていたのじゃないのかなども思うのですが、これは継続しないという可能性は、どの程度その時点を考えられていたのですか。

- 鈴木みどり環境局長 なかなかどの程度という割合を含めてお話しするのは難しいとは思っていますけれども、これまで20年継続していただいて、5月に工場閉鎖の報道等もある中で、同じ5月のタイミングで照会はかけております。

それは、契約書上、そういうふうに5月に照会をかけるという記載がある中で、我々は手続として行っていたのですけれども、それ自体も含めてスケジュールが、特に日産スタジアムという場所にとっては、十分な期間を持てるものではなかったというのは、おっしゃっていただいたように、今後見直さなければいけない点だと思っております。

- こがゆ康弘委員 今回でいえば、やはりもう変えられないタイミングで提示を受けているということになると、5000万とか1年間というのは、言い方はあれかもしれないけれども、言い値で受けざるを得ないという状況がつくられていて、じゃ、どうするかって、その次、じゃ、この条件じゃやめましょうという選択がなかなかできなくなっているということになっているのですね。

もちろん定着していますから、継続していただくということがよりよいのかもしれないけれども、ほかのスタジアムとかを見ていると、これだけの大きな規模で、やっぱり金額もまた期間も短いのですよね。ですから、本当にこれで受けるということであれば、これが特別ですよという扱いに当然なってくるのだと思います。

実は、ネーミングライツ導入のガイドラインというのがあるのですが、このガイドラインの中に、契約をしたスポンサーは、次回の契約期間に関して、優先的に交渉することができますという条件があります。

今まで、何回か契約更新されていると思いますが、どんな優先的な交渉をされてきたのか、それをちょっと伺いたいのですけれども。

- 鈴木みどり環境局長 先ほども少し触れましたけれども、まず、5月に今、契約している企業に対して照会を出すと、その回答を受けるというのが、まず最初に行うこととして、優先的なこととしてあります。そこで成立しなかった場合には、もう更新をしないというような話があった場合には、そこから公募を行うということになりますので、いきなり公募を行うということではなくて、まず今、契約しているところに内容について照会をかけるというところが優先的な取扱になります。

- こがゆ康弘委員 分かりました。そういう意味では、この条件というか、ガイドラインに沿ってやってきたということなのでしょうが、そうすると、今回、その1年後には名前が変わる可能性というのが出てくるわけですが、その時に費用負担の問題というのがいろいろと出てくると思います。

また、このガイドラインには、ネーミングライツを期間終了時において標識類や看板等の掛け替えの費用負担については、協議により決定することになっています。仮に1年後に名前を変えるよということになったら、じゃ、その変えるための費用は、誰が負担するのかということは、そういう考え方をちょっと教えていただきたいのですが。

- 鈴木みどり環境局長 ガイドラインではそのように記載をされておりまして、それぞれの施設ごとに内容については、定めているものと認識しております。

日産スタジアムにつきましては、今回日産自動車側で設置したものについては、日産自動車で外すことも含めて費用負担をしていただきます。道路標識等、公共のほうで自ら付けたものについては、我々のほう

で負担をするということになってまいります。

- こがゆ康弘委員 やはりこのネーミングライツって、名前を変えることの影響というのが非常に大きいことですから、やっぱり契約期間も1年というのは、さすがに短くて、例えば5年とか、京セラドームなんて10年とかですね、やっぱり地場に根づいている会社というのは、それだけ期間が長いですね。ほかのスタジアムとかを見ても。

だから、そういうやり方を基本的にはしなきゃいけないとも思うのですが、仮に今回5000万という、最初は4億7000万とか、1年間になっていたものが、徐々に年間1億5000万とかになって、今、5000万になるということなので、ネーミングライツで得られた財源というのは、基本的に施設の運営とか管理に充てられるということになっていますから、このぐらいどんどん減っちゃうと、じゃ、今、日産スタジアムですけれども、スタジアムの施設の運営とか管理に充てる額というのが少なくなりますから、その部分に影響が出るのじゃないかと思うのですけれども、そこは問題ないですか。

- 鈴木みどり環境局長 そのとおりだと認識しております。当然そこが多くネーミングライツとして収入が見込めれば、その分を全体としてかかる運営経費等に一部充てができるのですけれども、充てる額が少なくなってくるということになると思います。

- こがゆ康弘委員 そこがやっぱり非常に課題かなと思うのですね。ほかの国内にある様々なスタジアムの契約金額とかを見てみると、日産スタジアムは収容人数が7万人を超えますから、かなり大きなスタジアムですが、例えば東京の味の素スタジアムとか、あるいは大阪府のパナソニックのスタジアムとか、4万人規模なのですけれども、これは2億を超えております。

だから、規模によって、やっぱり妥当な額というはあると思うのですが、それを見越した経営とか、そういうことはやっているかどうかは別にしても、そこから大きく下がるとなると、やっぱり運営とか、あるいは施設の管理とかというのに課題が残ってしまうので、それは妥当な額でというのに、いかにしていくのかというのは、やっぱりネーミングライツの在り方も含めて、しっかりと考えていかきゃいけないということだと思うのですね。

そうなると、これ、今、横浜市のネーミングライツは、施設特定募集型というのがあって、横浜市がこの施設のネーミングライツをやりますよという指定をするのですね。これからは、今後の話になるかもしれません、今後の施設特定募集型というのは、結局各局が管理をしている施設に対して、各局がこのネーミングライツをやりましょうねということになるのですね。

じゃ、例えば、今、ある横浜市のスポーツ施設としても、例えば武道館とかBUNTAIとか、あるいは国際プールというのは、これはやっていないのですね。今後のネーミングライツをスポーツ施設に導入する時の考え方といいますか、これはみどり環境局だけじゃなくて、政策経営局と関係もあるのかもしれません、こうした施設、実はあるのだけれども、指定していないところなのですね。そういうところに対する考え方をちょっと伺いたいのですが。

- 鈴木みどり環境局長 様々な施設がある中で、それぞれの事情もあるのかもしれません、我々はネーミングライツを公共施設で行う時には、その施設の名称、愛称がどうなるかという、財源確保的な視点ももちろんありますけれども、やはり地域への貢献みたいなところも選ぶ際の要素にしているというのもあるのですが、まちづくりの中の一環として、地域のランドマークともなるものとして、どうあるべきかという視点も持つのが必要かとは思っております。

そことのバランスの中で、いかにネーミングライツの金額自体を、収益を上げていくかという視点も大事ですし、そのほかの視点も持ちながらというバランスの中で判断が求められているのかなとおもっております。

ただ、大きくこの暮らす人々の日常生活に混乱を及ぼすようなことがあってはいけないと思いますので、そこをどうやって避けることができるのかとか、今後どうあつたらやはりなじみのある施設として、皆様に利用していただけるようなものになるのかということも考えていかなければいけないと思いますので、我々が所管する施設については、そのバランスもとりながら、今回のこととは十分に、期間のことも含めてスケジュールのことも含めて、見直しながら対応していきたいと思います。

そのほかの施設については、それぞれの事情もあると思いますので、我々もできるところは積極的にやつていきたいということで、昨年も1件、新しいのを始めましたけれども、これからも取り組んでいきたいと思っております。

- **こがゆ康弘委員** 令和8年の3月から次の公募というのをやるのですが、その時の基本的な契約期間の考え方は、1年でいいのかということもあるのと、あと、ほかの先ほど言ったような全国的な大きなスタジアムのネーミングライツの契約金額を含めれば、ほぼこの期間でほぼこのぐらいの額だというのはあるはずですね。そういう意味では、契約期間、その金額、次の契約の時の額とか期間とかはどういうふうに考えているのか、伺いたいのですが。

- **鈴木みどり環境局長** これまで日産スタジアムは5年というのを基本にやってきました。その5年の中で、3年にというお話があつたりとか、あるいは5年を2年と3年で金額を分けてとか、いろんな協議がある中で決まってきたのですけれども、次の令和9年からのものについては、まだ具体的なものが決まっていませんので、何とも言えないのですが、基本は複数年ということで5年であろうかというふうには思っています。

金額も含めて、その前にサウンディング調査をしっかりとやっていきたいと思いますので、施設の価値等も見極めながら、期間も含めて検討を進めたいと思います。

- **こがゆ康弘委員** やっぱりワールドカップがやられたり、あるいはオリンピックの会場になっているという、その施設価値というのは当然あると思うので、これはもう質問にはしませんけれども、仮に一般的な先ほど言ったような全国にあるようなネーミングライツと額が大幅に差が出る、そういうことにならないようにしていかなければならないと思うのですが、当然サウンディングなんかも進めるにしても、じゃ、それをしない企業に限るのかどうかとか、当然ですけれども、市内に本社があるような企業、横浜を代表するような企業がやっぱりそういうネーミングライツに手を挙げていただきたいとは思うのですが、仮に大幅に差が生じてしまうような、そういうことがないためには、全国からというか、横浜にゆかりがないような企業も対象にせざるを得ないというか、そういったところからも＝募集＝が来た場合には、対応せざるを得ないというようなこともあるかもしれません。

そういう意味では、横浜にゆかりがあるかないかというところが、これはネーミングライツではすごい重要なと思うのですが、その辺どうお考えになられますか。

- **鈴木みどり環境局長** サウンディング等を行う場合には、企業等もそうですけれども、全国の類似の施設の市場価値というのをしっかりと調べながら、そこに見合うようなものとして、見極めていきたいというふうに思っております。

同時に、地域への貢献度であるとか、市民の皆様に愛着を持っていただけるかどうかという視点も大事になってしまいますので、しっかりととした金額も頂きながらというところのバランスはどこに持つかというのは大事ですけれども、全ての項目を念頭に置きながら、これは検討を進めていかなければいけないというふうに思っております。

- こがゆ康弘委員 最後にします。今回もそうですけれども、経営環境の浮き沈みというのかな、こういうことによって額が決まったり、期間が決まってしまったりするのですね。でも、全体に見ると、最初に知名度を上げるという時にはかなり高いのですが、それから徐々に徐々に下がっていくという、そういう傾向があるわけですよね。

ですから、その辺は、じゃ、どういうふうに期間も決めるのかということも含めて、先ほど言った、取りまとめは政策経営局なのですけれども、個々のネーミングライツは全部その担当する局が担当するということになっているので、そこが横浜市として、安定的な財源確保というのがネーミングライツの趣旨なので、そういうことを踏まえて、もう少し政策経営局がどのような施設にどういう額ぐらいでやるのかというのを、主体的に考えて、各局としっかりと連携するというのが多分重要だと思うのですけれども、その点についての御意見はどうですか。

- 鈴木みどり環境局長 金額もそうですけれども、繰り返しになって申し訳ありません、地域の中でのランドマーク、皆さんに認識をいただいて、日常生活の中にしっかりと溶け込んで、愛着を持って普段からそれを認識してもらう、使ってもらうというようなところにもなりますので、どういうふうにネーミングライツがあるべきかというのは、今回のことを通して課題がいろいろとある、大きいなというふうにも認識をしております。

優先交渉みたいな話があるべきなのかどうかとか、あるいは期間をどのぐらいに持つのか適切なのかというところも、その期間という年数であるとか、優先交渉のあるなしも、地域に与える影響というのも大きくなるところだと思いますので、そこはしっかりと考えたいと思います。

当然、おっしゃっていただいたように、政策経営局とも連携しながら、そこはやっていきたいと思っております。

- こがゆ康弘委員 ごめんなさい。いろいろな施設で、横浜市もネーミングライツをやっています。歩道橋とかでね。あるいは資源循環局のごみ焼却施設だとか、あるいは大気観測測定点とか。

こういうのも、やっぱりやろうと思えばいろいろ案が出てくるのじゃないかと思います。それをやるかどうかというのは、さっきから言っているように局に任されていて、それをトータルで、じゃ、政策経営局がどういう方向性で局に対して指導的にやっているのかというのが見えないですね。

ですから、もう少し政策経営局がこういう形でネーミングライツをやりなさいということをしないと、民間の先ほど来、言っていますけれども、経営状況によっていろいろ変わって、それがいろんな影響が出てしまうという可能性があるので、そこはしっかりと局と政策経営局との連携ですとか、在り方とともに含めてしっかり考えていくべきだと思うのですけれども、この点は副市長、どのようにお考えですか。

- 平原副市長 確かに、私どももネーミングライツをたくさん施設でやっていますが、今回の日産スタジアムって、本当に影響が大きい施設だったと思います。ですから、その影響の大きい小さい、そういう言い方をしちゃいけないのかもしれませんけれども、そういった基準で、どう対応すべきかという基本的なルールは、やっぱり全市統一的に何か考えたほうがいいのだろうなというふうに、今、委員の御指摘をいただき

て、私もそういうふうに考えました。

そこは政策経営局のほうと、私も含めて議論をして、何か方向性が出せるのかどうか、ちょっと検討したいというふうに思います。

- **こがゆ康弘委員** よろしくお願ひします。

- **長谷川えつこ委員** 御説明ありがとうございました。本当にこの問題はネーミングライツが抱える抜本的な問題であるかなというふうに感じております。

名称のことについてでしたりとか、金額の妥当性については、他の議員も発言されていたので、私のほうからは控えさせていただきますが、日産スタジアムは、7万2000人という日本最大の規模を誇る大きい施設でありまして、こここの施設運営と維持費には多額の費用が必要とされます。年間7億円との●が想定の費用がかかるということがされておりますが、この財源的な背景から、今回ネーミングライツでの費用が破格になつたというところで、その分の補填をどこからか財源を持ってこなければいけないかなと思いますが、そういういた財政面における運営費用はどうされるのかをお聞かせください。

- **鈴木みどり環境局長** 先ほどもそういった経費の面、維持管理の面、御指摘をいただきましたけれども、これまで、このネーミングライツでの収入があったことで、その一部をネーミングライツ料をもって補填というか、そこに含めるということができていたわけですけれども、その金額が低くなれば、当然その分が入らなくなるということですので、一般財源を含めた負担ということでは、その分が必要になってくるというふうに認識をしております。

こういったことからも、どれだけネーミングライツで財源を確保できるかというところは大事だというのは認識を新たにしておりますので、しっかりと取り組んでいきたいと思います。

- **長谷川えつこ委員** ありがとうございました。今回、破格な値段でネーミングライツのほうが行われるということでございますが、市民の方々にとってしっかりとこの施設が維持管理されて、この場で使用される、そういういた団体さまに不都合のないような形で運営のほうをしていただきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

- **宇佐美さやか委員** ありがとうございます。横浜市は企業立地条例で日産の本社機能を誘致していると認識しているのですけれども、その時点で17億円の税負担を軽減してあげていて、横浜駅から本社までの歩行者デッキを造って横浜市は、日産の工場のラインの更新にまで補助金を出してあげているわけですよね。52億円という金額の税金を使ってやってあげているのに、そこまでして、業績悪化を理由に何回も大量リストラを行っている企業なのですね。そういう身勝手なことを正直繰り返しているというのは、その点、認識はいかがでしょうか。

- **鈴木みどり環境局長** なかなか、すみません、どういう事情であるかというところまでは、報道等を通して知るところ、あるいは市の関わりとして知るところはありますけれども、内部の事情については、分からぬところも多いというのが本音のところであります。

そういう中で、ネーミングライツについては、協議を重ねる中で、向こうの思い等々も聞いてきましたけれども、継続をしたいという思いは持っていましたが、内容的にはこうなってしまうということでしたので、その上で、じゃ、何が今からできるのかというところ、1年後どうなるかというところは、まだまだ分からぬところがあるので、そういうことは詰めることもできませんでしたけれども、厳しい状況であるというのは認識をしております。

- 宇佐美さやか委員 1年後すぐに企業の業績が上がるかといったら、そうでもない、苦しいところにあるのは承知しているのですけれども、今回は1年契約で金額は5000万円で、5月に市からの照会でというふうに先ほどからおっしゃっているのですけれども、この照会というのは、どういう意味なのですか。横浜市が日産に、次はいかがいたしましょうかというお伺いを立てたということでしょうか。
- 鈴木みどり環境局長 はい、ほぼそのとおりですけれども、契約期間が満了するに当たり、次期の契約については、更新する意向があるかどうかということを含めて、どうお考えかということを尋ねております。
- 宇佐美さやか委員 これまでもやってきたことの一部だったと思うのですけれども、今回の契約金額の引き下げ、5000万になった根拠というのは、どういうものなのかをお伺いしてよろしいですか。
- 鈴木みどり環境局長 考え方、あるいは内訳という言葉はふさわしくないかもしれませんけれども、どういうふうにして、その金額を申し出てきていただいたのかということは、我々もそこまでは把握はしておりません。その金額も含めて、何とかならないのかという協議はこれまでしてきましたけれども、結果としては、そこは変わらずに、まとまってきたというのが今回の対応でございます。
- 宇佐美さやか委員 先ほど来から聞いていて、ネーミングライツのルールがあまりあいまいで、何年なのかとか、金額が幾らなのかとかというのが、あってないようなものなのだなと思って、ちょっとこれでいいのだろうかというふうに思ったのですけれども、これ、金額を引き下げてあげる必要はないというふうに、私は思っているのですが、そこは先ほど交渉して粘ったけれども、この結果になってしまったというのですが、日産の内部留保は3.4兆円あるのですね。昨今、本当に社会的な責任をやっぱり果たさせるということは横浜市として必要だと思うのです。

今回のことで、契約の減額、先ほど来の委員もおっしゃっていましたけれども、許してしまったら、今、ほかの契約している企業さんも、じゃ、うちも業績が悪いからというふうに、それがまた通ってしまうおそれがあるというふうに思います。やっぱりそれは納得できないですし、市民の理解を得るのは、すごい難しいと思います。

今回の提案、ネーミングライツという事業の根幹を揺るがすというふうに思っていますし、やはり契約の前に市民の皆さんのが納得できるように、しっかりと説明をしていただきたいというふうに思います。議会に説明したから終わりだよというふうにしないでいただいて、しっかりと市民の納得を得るようにして、進めていただきたいというふうに要望いたします。

- 大桑正貴委員長 御要望で、はい。
- 大山しょうじ副委員長 今、いろんな議論があって、似たようなところもありますし、重なるところは省いてお聞きしたいのですけれども、まず、現行契約の平均が年1億2000万で、それが5000万ということで、先ほど来、その金額の低い話とか、それに伴ってのいろんな維持管理とともに含めて影響がある話もありました。

それで、5月に照会をかけたところ、7月に更新したいというお話をあったということで、ちょっと私が全部その後、協議をしてという話がありましたよね、聞き取れていらないところがあるかもしれません、協議をして、金額や期間、増額も含めて、やむを得ないということで、こうなったということぐらいは、私は今のやり取りの中で分かったのですが、じゃ、協議というのは、どのレベルで、あと何回ぐらい、どんな協議をしたのかみたいな、そうしたところというのは、もう少しお知らせいただくことはできますか。

- 鈴木みどり環境局長 ちょっとあまり細かいところまで、私も今、しゃべれるところではないかもしま

せんけれども、具体に担当者レベルでというところで、とはいっても、課長、係長がいたりというのもありますけれども、私自身も実際日産自動車本社には伺って、協議をしてきたという経過もあります。

7月に受けたのは、検討の申出という内容の文書を頂きました。こういった条件について、検討していきましょう、いきたいと。それに基づいて、協議を重ねていったのが8月から9月にかけてというところであります。

おっしゃっていただいたように、つい先日ではありますけれども、具体的にこれでもうまとめていきたいということで回答を頂いて、協議としては、まとまっているというところでございます。

- **大山しょうじ副委員長** 今言ったような中で、なかなかそれは相手もあることなので、詳しいことをこの場でつまびらかにということは、望んではいませんけれども、先ほど言い値という話もありましたが、向こうからお話をあった1年、5000万ですよね。協議をしたのだけれども、結局最後はそこでというか、そのままというか、協議はしたのですけれどもね、結果的には。

だから、その間のさっきの局長の答弁でいうと、やむを得ないというのですか、やむを得ない理由については、混乱を抑えるというところとネーミングライツの空白期間が生じることを避ける、これも分からぬではないです。分からぬではないですが、ただ、もうちょっと、ここではこうやって話もしていますし、あれですが、市民の皆さんに、さっきもありましたけれども、分かりやすく、向こうが言った5000万の根拠は分かりません、きりがいいからか、向こうのいろんな事情からか分かりませんが、こちらがその5000万、1年で受けるという意味での算定の根拠みたいなもの、そうしたもののが市民の皆さんに落ちるような、何かそのような御説明というのがないのかなというのが、ちょっとあれなのですが、いかがでしょうか。

- **鈴木みどり環境局長** ちょっとなかなか正確なお答えになるかどうかあれですけれども、市民の皆様にとっても、ここで契約というか、日産スタジアムという名称がなくなると、次の公募を行って、次のところを決めるというのが1年以上後になるということになりますので、空白期間が生じることでの混乱、旧名称と新しい名称、間にもう1つ名称が入るということでの分かりにくさというのが、いろんな面で出ると思っておりまして、これは何とかまとめていきたいというふうに思っておりました。

こういった中でも、5000万の横浜市としての判断というところは、向こうが示してきた中での最大額だったというところが本音のところではあります。特に何かを積み上げて、これで5000万で妥当であるとかということよりも、今回混乱を避けるためにも継続するには、向こうが出せる精一杯というか、最大額がそれであつたのだということでは、それを受けて、1年後にはしっかりと公募をしていくことに移ろうというのが、今回の判断でございます。

- **大山しょうじ副委員長** 先ほどもありましたけれども、一応増額のそうした協議の中での返しは、横浜市側からはしたけれども、結果、向こうもそこは受け入れられず、この結論に至ったということでよろしいですか。増額も提案はしたということですね。

- **鈴木みどり環境局長** はい、そのとおりです。

- **大山しょうじ副委員長** 分かりました。そうしたら、これは、この流れの中で進んで、今日正式の発表だということだと思うのですが、それで、先ほどから公共施設の関係だと約800か所の変更というふうに話がありました。そこはほぼ横浜市がやって、日産の分は日産が費用を負担するということでしたけれども、800か所を差し替えるに際しての横浜市の費用負担とかというのは、積み上げるとどれぐらいになるのですか。

- 鈴木みどり環境局長 ちょうどこの800か所を設置した時にかかった費用が概算ではありますけれども、約1億5000万円になります。ただ、その当時からは、当然、物価高であるとか、人件費高騰等云々がございますので、この金額では収まらないというふうにも想定はしております。
- 大山しょうじ副委員長 かなり、そうですね、20年間からですものね、変わっているので、ちょっと想定はできないということですが、何となくそういうのは、まだ全然積み上げている状況ではないということですか。もし分かれば教えていただければと思います。
- 鈴木みどり環境局長 申し訳ございません。まだ積み上げている状況ではないのですけれども、例えば新しいところが速やかにというか、今後公募をする中で決まって、もし変更ということになれば、その新しいところとの交換ということで、一度にできるということも含めて対応はしていきたいなとか、そういうことは考えております。
- 大山しょうじ副委員長 それでは、次に、次期の契約の話でいろいろあったのですが、ちょっと私は地元なもので、いろいろ、今、日産スタジアムということなのですけれども、対象施設が小机の日産フィールド小机とスポーツコミュニティプラザの日産ウォーターパークとか、一応3つがこれはセットということですが、これは次期も一応考え方としては、いろいろサウンディングのこともあるかもしれませんし、他方、もしかしたらこれは分けてやれば、若干、何か市にとってもう少しいい条件があつたりすることもないのかなとか思うのですが、この3つは一体で次もやるというふうに考えていいのでしょうか。
- 鈴木みどり環境局長 特に施設と一体になっている、あるいは一体に近いというか、もう一体感のあるような施設でもございますし、区民の方には多く、この日産フィールド小机であるとか、日産ウォーターパークも利用いただいておるところでありますので、これは一緒にというふうに考えております。
- 大山しょうじ副委員長 それでは、あと2つぐらいですけれども、先ほど公共というか横浜市に関わるところはあれでしたけれども、あとは関係するというか、ステークホルダーになるのかどうか、私が思いつくところとすれば、今回これはいろんな報道があって、やっぱりかなり横浜Fマリノスのファンの方からも、これは何か影響があるのかとか、いろいろあって、あそこを当然マリノスさんがホームグラウンドとされておりまし、そうしたマリノスさんのはかにどういうところがあるのか、ちょっとまた局長にもあれば教えてほしいのですけれども、そうした若干間接的にでも今回の件が関わってくる、そうしたところに対しての、今日これは正式にということでしょうから、今後の説明が必要なのかどうかも含めて、今後のこうした間接的にも関わりそうなところに対しての対応、それについてはどうでしょうか。
- 鈴木みどり環境局長 800以外にもいろいろなところに日産スタジアムを通して、日産という名称が掲出されていると思います。あるいは、掲示だけではなくて使われているというふうに思います。
- 中でも、鉄道やバスであるとか、公共的なところをどうしていくのかというのは、あると思いますし、お店の中であるとか、地域にある掲示であるとか、それぞれちょっとレベルといつては失礼なのですけれども、使われ方、見え方というの、違いがあると思いますので、どこにどういうアプローチをかけていくって、情報提供、情報共有していくのかというのは、これから考えなければいけないというふうに思います。
- ちょっと細かい話になりますが、必ずしも民間のものを変えなきやいけないのかどうかというのも、それぞれの判断というところも、もしかしたらあるかもしれませんので、そういったことも含めて、どう対応するのかというのは、今後考えなければいけないと思っております。
- 大山しょうじ副委員長 あと、標示とかはそうですけれども、さっき言いました、例えばマリノスさんと

かいう話もしましたが、何かしらそうした何か大きな影響がありそうなところというのは、ちょっと考えられませんか。今回の件で特にはないですか。

- **鈴木みどり環境局長** どこも大きな影響があるかもしれないというふうにも思っております。先ほども少しお話ししましたが、車のナビゲーション等も含めて、そこは、でも、あれがもともとそういう名称だったなぐらいで終わるのかもしれませんけれども、企業の中でどうやって使われているのかというのではありませんけれども、そこは同じように情報もこちらから取りながら、あるいは、こちらから発信もしながらということで対応したいと思っております。
- **大山しょうじ副委員長** もう最後、平原副市長にお聞きしますが、新横浜を起点とした成長発展ということで、市長も公約とともに掲げられて、新横浜、これから頑張っていこうみたいなところの方針も進められて=ありますけれども、今回、いろんなこのまちづくりもそうですけれども、スタジアムって国際的にも横浜の顔というか、玄関というか、そういった形にもなっておりましますし、こうした中で、今回、こうした次期のこうした名称とか、いろんな都市ブランドとかにも関わってくると思うのですけれども、平原副市長、いろんなことを考えられて、今後の今の各議員の議論も含めて、今後進めていくのだと思いますけれども、その辺り、今後、副市長はどのようにいろいろ総合して考えておられるか、特にまちづくりのところとかも含めて、お聞かせいただければと思います。
- **平原副市長** 私が今、一番心配しているのは、横浜Fマリノスにどういう影響が出るのかなというのは、日産本体の経営状況からして、そこが一番心配なところです。横浜Fマリノスというチームも横浜になじんでいます。それから、小机のところで今、新しく区画整理の動きが地元の人たちを中心に出ていますし、日産スタジアムとの連携をどう取ろうかというふうなことも議論されているのも事実であります。  
それからやっぱり新横浜というと日産スタジアム、横浜アリーナという代表的な施設がありますので、それが新横浜の名前向上につながっているのも事実ですから、これが名称が変わった時に、愛称が変わった時にどういう影響が出るかというのは、ちょっと計り知れないところがありますけれども、いずれにしても、新しいネーミングライツを募集するにしても、やっぱり新横浜を象徴できるような、あるいは横浜市を象徴できるような企業さんに手を挙げていただくのが一番ありがたいなと思いますし、それは先ほど、こがゆ委員からもありました、我々がどうその基準を整えて、どう対応していくのかというところにも関わってきますので、期待をしつつ、慎重に対応していかなければいけない、これから的新横浜の在り方に影響があっちゃいけないと、そういった気持ちを持って、今後の対応を図っていきたいというふうに思います。
- **大山しょうじ副委員長** よろしくお願いします。
- **大桑正貴委員長** では、他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

---

◎ 寄附受納について

- **大桑正貴委員長** 次に、寄附受納についてを議題に供します。  
当局の報告を求めます。
- **鈴木みどり環境局長** このたび、1件の寄附受納がございましたので、御報告をいたします。  
お手元の、右肩に資料4、表題に寄附受納について、報告と記載のある資料を御覧ください。  
寄附者は、千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1、イオンリテール株式会社、代表取締役社長古澤康之さまでございます。受納金額は348万8506円、受納日は令和7年5月12日、受納目的は、横浜の環境保全に関する

活動を推進するためでございます。

以上、御報告申し上げます。

- 大桑正貴委員長 ありがとうございました。報告が終わりましたので、質疑に入ります。

(「特にありません」と呼ぶ者あり)

- 大桑正貴委員長 特に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

以上で、みどり環境局関係の議題は終了いたしました。



#### ◎ 閉会中調査案件について

- 大桑正貴委員長 次に、閉会中調査案件についてお諮りいたします。1、脱炭素社会の実現及びGREEN×EXPO 2027の開催に向けた取組の推進等について、2、みどり施策の推進及び環境の保全等について、3、廃棄物処理施設等の整備状況及び廃棄物再利用等について、以上3件を一括議題に供します。

お諮りいたします。

本件については、いずれも閉会中継続審査にいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 大桑正貴委員長 御異議ないものと認め、さよう決定いたします。

◎閉会宣言

○ 大桑正貴委員長 以上で、本日の審査は全て終了いたしましたので、委員会報告書等を議長宛てに提出させていただきます。

本日の議題は全て終了いたしましたので、委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会時刻 午後1時15分